

鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想（素案）に対する意見と市の考え方整理表（未定稿）

目次

【素案に関する意見】	2
○ 素案全体に対する意見.....	2
○ 市庁舎現在地に導入する機能.....	6
1 行政機能（窓口・相談）	6
2 中央図書館機能.....	9
3 生涯学習センター機能.....	19
4 防災機能.....	22
5 その他の機能.....	26
○ 事業手法.....	37
○ アクセス・交通網.....	41
○ 素案に対するその他の意見.....	42
【事業の進め方に対する意見】	45
【市庁舎現在地利活用と関連する新庁舎の移転整備に関する意見】	48
【その他の意見】	62
【参考意見】（氏名等の必要事項の記載がないもの）	64
【巻末資料】	65
【市庁舎現在地利活用と関連する新庁舎の移転整備に関する意見】（整理 No.107～133）に対する市の考え方について（表中「市の考え方」の欄の再掲）	68

【備考】

- ・1通の意見書の中で、複数件の意見がある場合、文章を分割して整理しているものがあります。
- ・いただいたご意見について、原則、原文のまま掲載していますが、明らかな誤記の修正や、個人情報等に当たるものを伏せる調整などを行っています。
- ・〔斜体文字〕は補足のために加筆したものです。

【素案に関する意見】

○ 素案全体に対する意見

整 理 No	提 出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
1	6	P. 13	「基本構想策定に向けたプロセス」とあるが、なぜ市議会のところだけは行政からの矢印（報告、予算・議案と記載）だけで、議会から行政側への矢印は示されていないのか。聞く耳を持たないで今に至ったということか。そうであれば、議会軽視であり、市民軽視である。	市民等・行政・本庁舎整備委員会が、それぞれの役割で検討し、取り纏めた基本構想を、市議会へ提言するという意図で矢印を記載しておりましたが、ご指摘の通り、市議会・行政も双方向の関係性にありますので、市議会から行政へ「議決」の矢印を追記し修正しました（基本構想 P. 14 に反映）。
2	6	P. 18	平成 30 年 9 月定例会（9 月 28 日）、総務常任委員会における所管事務調査の中間報告において、「…当委員会としては、市役所機能の本庁舎への集約化一辺倒ではなく、分散化の視点を織り込んでいくべきであるという意見となりました。」と述べられており、こうした議会の意志を明確に尊重した構想内容とするよう強く求めるものである。	本庁舎を深沢地域へ移転後も、周辺住民の方が引き続き安心して行政サービスを受けられるよう、市庁舎現在地には支所と同等以上の行政サービス機能の配置を想定しているほか、今後の手続・相談などのオンライン化などにより、分散化の視点も踏まえて、自宅などから行政サービスに便利にアクセスできるよう、具体的に検討を進めていきます。
3	17	P. 18	1. 全体構想について 概要と素案を拝読しましたが、新しい鎌倉を象徴する「外に開かれ将来への希望にあふれた明るく魅力的な場」が提供されると理解しました。全体としては大いに賛同し、進めて頂きたいと思います。特に市民の困りごとが容易に解決でき、知的好奇心が満たされ、且	市民の皆さんに開いた場所になることはもちろん、様々な方が気軽に立ち寄り、つなが

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			つ市民にクローズな存在でなく、外部からの訪問者（国内外の観光客）にもオープンになることを目指しているのは、本当に素晴らしいことです。計画策定にあたっては「鎌倉にコミュニティセンターあり」と日本、世界に知らしめる意気込みを持って頂きたいです。	る場づくりをしたいと考えています。 いただいたご意見は今後の基本計画を策定してく中で検討していきます。
4	17	P. 12	(1) 深沢地区の計画が相当進んでいるのに対し、現庁舎の利活用についてはまだ構想段階に止まっています。大枠の方針である行政サービスに加え交流・知恵の共創の拠点とすることは大いに賛同しますが、それでは具体的にどういう形にするか？となるとまだこれからです。ということは「構想段階から計画段階」に移った段階で、市民には <u>再度計画案の説明と意見を求める場を必ず作っていただきたい</u> と思います。（新市庁舎が「基本計画」になっていて現在地利活用が「基本構想」になっているので大丈夫とは思いますが念のためです）	いただいたご意見を参考に、本事業を推進していきます。 今後も、周知に取り組むとともに市民の皆さんのご意見を伺いながら基本計画を策定していきます。
5	47		「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想（素案）（令和4（2022）年●月）」（「素案」）の上位文書「鎌倉市都市マスタープラン（平成 27（2015）年 9 月）」（「マスタープラン」）にある『「鎌倉駅周辺商業地』に係る「産業環境整備の方針』に数値を利用する近隣地域経済・近隣地域商業活動への影響分析の記載なくともやむを得ないが、「具体策」を説明する文書と理解できる「素案」に記載しないのは不適当。そのため「素案」がイメージ論に留まってしまいそれが現状考えられる選択肢の中で総合的には最善の案とする市当局の結論の妥当性につき説明不足。そのため、多くの市役所機能の移転とその後の付加事業を主軸とする「素案」内容からは「鎌倉駅周辺商業地」、特に駅西側の昼間～夕刻人口減少が惹起される可能性が浮かび上がり、ひいてはこの「再開発」をきっかけとして広い範囲での旧市内空洞化がかえって加速されるとの懸念が生まれる。以下に質問を準備したので、この危惧を払しょくすることを念頭に置いての回答をお願いしたい。 (1) 現在の市役所に勤務している職員、議場に集う議員などが鎌倉駅前周辺の商業活動に対してどのくらい貢献しており、それがどれだけ減少するのか、そして「素案」に示された住民交流の場などの所謂「箱もの」施設の設置によってどのように補われるのか、数字入りでの説明をいただきたい。コンサル報酬支払いに見合う分析があるはずと推測。 (2) 「素案」で説明される展開が「古都景観地域」がめざす「景観」	定量的なデータなどを可能な限り用いるなど、引き続き、市民の皆さんへの分かりやすい情報提供に努めながら取り組んでいきます。 (1)について、現在の市役所本庁舎等に勤務する職員や議員などが、周辺の商業活動に対して貢献しているか、また利活用後にどのように補われるか示したデータは持ち合わせていません。なお、鎌倉の一等地でありながら市庁舎現在地は土日もほぼ人がいない状況に対して、周辺の公共施設などを複合化することで、土日も含めて市民の方が集い、様々

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
		<p>へ貢献するのか否かが不明。貢献する道筋を数字もあれば活用して説明いただきたい。</p> <p>(3) 図書館機能が当該敷地内にできると見受けられたが、現在の中央図書館の取扱いの説明をお願いしたい。</p> <p>(4) (1) と (2) の質問の背景と問題意識の説明。「マスタープラン」も「素案」も、具体性に乏しいことが共通課題である。例えば、「都市景域」では特段の優遇策は施さないとしても、「古都景域」では大多数ではないものの伝統的な風情と景観を好む住民、文化人、観光客（国内・国外）、経済人、産業等に絞り込んだ優遇策を通じて「古都景域」が目指すとされる鎌倉に近づける。という具合に明白な差別化を通じ財源の使い方にもめりはりがつけられよう。</p> <p>旧鎌倉市内「古都景観地域」から数人を除いて従来風の文人/芸術家たちは去り、新しい芸術系/アニメ系やIT系関係者は増えず、別荘地文化は既にない。東京の渋谷周辺の若者消費文化に傾斜した観光客向け商店（「なんちやって和風」を纏う店も含む）及び和風を捨てた無国籍的箱型住宅が相続発生後のミニ開発を中心に多くなり、歩いて気持ちが安らぐ小径も少なくなっている。そして大手金融機関の撤退や業務縮小が継続。藤沢と鎌倉市内とはいえ大船に経済活動を持ち去られシャッター街化が進む地元商店街。このまま「素案」が描く通りになれば深沢というほぼ藤沢地域にも経済活動を持ち去られることになる。</p> <p>面としての伝統的景観に内外観光客や住民を呼び込む力があることを再認識し、崩れる景観の中に寺社が点在する旧市内のアンバランスな空洞化に対してこのあたりで特定の優遇策を厚くして逆向きの動きを大きく始めれば、醜悪な都市景観が拡大し人流も資金も鎌倉を目指さなくなるとの悪循環を食い止めることができるかもしれない。</p> <p>鎌倉駅西側の「再開発」にこの逆向きの動きの一端を担わせるためにも、旧市内の空洞化を逆回転させるかもしれない「素案」の説明力を現状の数字と将来の数字を活用して増していただきたく上記の質問を準備した。説明力が上がれば賛成するとは限らずかえって反対することになる可能性はあるが、とにかく今の文書では説明力が乏しく改善を求めたい。</p>	<p>な文化や芸術を発信できる拠点として利活用することを検討しています。</p> <p>(2) について、「鎌倉市都市マスタープラン（平成27年9月）」に沿って、市庁舎現在地のあるエリアについて、風情と風格を備えた美しい歴史的都市景観を整えていくことを目指すほか、「鎌倉市都市景観計画（平成29年3月）」に沿って、緑化の推進や建築物のデザインに対する質の向上など、先導的な都市景観形成の役割を果たすことなどを目指します。</p> <p>(3) について、鎌倉市公共施設再編計画（平成27年（2015年）3月）で、「遊休・余剰資産の売却等による、再編に必要な事業費の捻出も視野に入れた有効活用を図る。」としています。市庁舎現在地の利活用により集約・複合化した施設の建物や用地の利活用については、いただいたご意見を踏まえて、再編計画の方針を補足する表現に修正しました（基</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
				本構想 P. 24 に反映)。今後、具体的に検討し、市民の皆さんに情報発信、説明を行っていきます。 (4) 都市景観・古都景観の誘導に関するご意見については、担当部署へ情報提供します。
6	49	全体	<p>素晴らしい基本構想をありがとうございます。</p> <p>本構想に基づいて、進めていくことに賛成しています。</p> <p>鎌倉市庁舎という、市民からのアクセスが非常に良い貴重な場所に、今ここからのまちづくりのための住民スペースが賢く創造されることを心から嬉しく思います。この 10 年、鎌倉は住民をはじめとした民間活動のアクティビティの一方で、市役所や図書館、生涯学習センターなどの公共施設は昭和に設計されたものであり、今の鎌倉住民の文化度や働き方・暮らし方にあまり合致していないとも感じてきました。(構想案にもある通り、高齢層の方に利用は偏っているかと思います)</p> <p>子どもたちのワクワクする未来のために、まちによき場所があることは大切です。</p> <p>ぜひ 1 日も早い実現を、期待しています。</p> <p>――</p> <p>【意見補足】</p> <p>本構想の下、進められていく上で、今後期待したいこと</p> <p>1) 住民による運営参画</p> <p>鎌倉の最大の資源は「人」です。日本の多くの地方では、人がおらず、町おこしを外部への委託に頼ること行うケースがしばしばあります。ここには外に頼らずとも、多才で魅力的な人が沢山います。本スペースの運営には、徹底して「鎌倉の人」という地域資源を最大限に活かすことを期待いたします。それが市に投入されたお金を外に出すことなく、地域内で循環する経済的効果を生み出すものと考えます。</p> <p>例: 住民運営のカフェ・飲食店、住民による緑の管理、図書館運営・各種企画等</p> <p>*参考: CCC とスターバックスへの委託に伴う、巨額の委託費と一</p>	<p>いただいたご意見を参考に、本事業を推進していきます。</p> <p>本事業では、子育て機能・サービスの可能性として、</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 地域の健康を見守り、子どもを元気にし、地域を元気にする (b) 地域の子育て力をつちかう (c) 子どもたち的好奇心を育み、未来の創造につなげる <p>ということを挙げています。</p> <p>住民による運営参画のご意見についても、今後の基本計画策定にあたって、検討の参考といたします。</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
		つの帰結 https://biz-journal.jp/2022/07/post_305605.html		(前ページのつづき)
7	54	P. 8 (1) 検討の 経過と 今後の 予定	<p>基本構想の策定以降のスケジュールは漠然としている。2028年に新庁舎が開庁して漸く解体（あるいは改修）可能となるのだから、まだまだ先の話だと考えているようにすら見える。</p> <p>新庁舎を深沢の用地に整備することを、行政計画のみならず「市役所の位置を定める条例」を制定して条例上も定める時点においては、市庁舎現在地に整備する複合施設の「整備スケジュール」「解体して新築するのか、現有建物を改修・増築するのかの手法の選択」「公共スペースと民間スペースのおおよその比率」が示されるべきである。</p>	

○ 市庁舎現在地に導入する機能

1 行政機能（窓口・相談）

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
8	4		<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ等で住民票等が取得出来るようになった事から住民票取得の窓口を縮小していいと思います。（完全デジタル化すると、困る人が絶対に出てくるので対応できる人が必要になる）市民税等の窓口も福祉の窓口より行く頻度が少ないため、縮小して良いと思います。 ・高齢者福祉、子供の福祉、障害者福祉、年金、介護、生活保護については手続きが必要だったり、福祉を受ける上で相談したいことがあるので残してほしいです。 特に障害者福祉課は身体・知的・精神など3つに分かれあらゆる福祉があるため拡大して欲しいです。 ・障害者手帳、障害者年金がスムーズ手続き出来るように連携出来るよう設置して欲しいです。 ・どこの窓口の相談に相談したら良いか分からない人の窓口も今の規模で良いので残して下さい。 	本庁舎を深沢地域へ移転後も、周辺住民の方が引き続き安心して行政サービスを受けられるよう、市庁舎現在地には支所と同等以上の行政サービス機能の配置を想定しているほか、今後の手続・相談等のオンライン化などにより、利便性を高めつつ、対面でのサービスやサポートが必要な利用者にとっても安心して行政サービスを受けられるよう、具体的に検討を進めていきます。
9	5		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードでコンビニで住民票等が取得出来るようになった事から、今のうちに多くの市民にマイナンバーカードを取得し保険証と一体化してもらった上で住民票の手続きを行う窓口を縮小しデジタル化して下さい。（完全にデジタル化すると使い方が分からない人など困る人が絶対に出てきますので最小限の職員を配置してください） ・高齢者福祉、障害者福祉、子供の福祉、介護、生活保護、年金、国民健康保険等、福祉、年金、保険は日常生活に関わるので残して下さ 	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所全体が連携出来るようにして下さい。(例、障害者手帳と障害者年金では手続きする窓口が違いますが障害者福祉課の職員は障害者年金の申請を勧めたりはしません。) ・障害者福祉課は身体、知的障害、精神障害の3つを抱えあらゆる手続きを行っている割には人員が足りているか疑問です。相談出来る雰囲気がありません。 (福祉・介護・年金などは法律や条例が改正され内容が変わったり、新たな福祉が出来ても聞かないと教えてくれない場合があります。何時でも気軽に相談出来るよう対策が必要です。) 	(前ページのつづき)
10	9		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎を作る前にマイナンバーカードの取得率を増やし、保険証の一体化、住民票等取得あらゆるものをデジタル化し、窓口を縮小する。確定申告のパソコン等での申告を増やす。 →機械の使い方など分からぬ人がでてくるので最低限の人員を配置する →地震等の災害で停電になった時の対策をする ・高齢者、子供、障害者、介護の福祉、何課に相談したらいいのかわからない人の為の窓口を充実する ・年金、保険の窓口は現状維持し、福祉との連携を充実する。(障害者手帳と障害者年金の窓口が違ったりするからです) ・マイナンバーカード発行、再発行、引っ越しの時の手続きだけは現庁舎に残す。他のマイナンバーカードの手続きは新庁舎でやる。 	
11	10		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードで住民票等をコンビニで取得出来るようになったことと、確定申告もパソコンで出来るようになったことから、工事が始まる前に出来るだけマイナンバーカードと保険証の一体化普及をさせて、住民票取得等の窓口を出来るだけデジタル化して人員を減少させること。他にもデジタル化出来るものが無いか検討すること。 (完全デジタル化させると困る人が出てきます) ・マイナンバー、福祉、年金、健康保険などは充実させ情報の共有などをし、手続きがスムーズに行えるようにすること →例えば障害者年金と障害者手帳は手続きする窓口が違うからです。 ・イジメ、SNS、コロナの影響、デジタル化の促進等により人との接触が減る可能性がでてくることから、子供も大人も社会的に孤立する市民が出ないよう今まで以上に新庁舎と協力し対策続けること。社会的に孤立した市民が出たときの対策も今まで以上に対策する事。 例えばあらゆる窓口が情報を共有する事で孤立している人の早期発 	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			<p>見ができる可能性が出てきます。</p> <p>→福祉を受けられていたり、金銭的福祉は受けられていても家族以外とあまり会う機会がないケースがあります。</p>	(前ページのつづき)
12	18	P. 51	<p>想定する基本的なサービスについて</p> <p>一部の手続きとなっていますが全ての手続きとして欲しい。出来ないならその説明をお願いします。</p> <p>新本庁の計画では、DX、リモートワークなど説明していますがこれらを利用すれば可能なはずです。</p> <p>銀行のシステムなどでは支店・本店に関わらず同一な業務ができます。市役所ではなぜ対応しない方向で進むのでしょうか。</p> <p>45ページでも「行政サービスが提供され、市役所があるという認知が市民の中で確立している状況」と調査が出ているので本体機構は新庁舎にあっても是非実現して欲しいです。</p>	
13	6	P. 18	<p>行政サービス機能について、「鎌倉地域の住民を中心に、これまで市役所へ手続き・相談等で来庁していた方が、引き続き、安心して、行政サービスの提供を受けられるよう、支所と同等以上の行政サービス機能を配置…」としている。この点は本庁舎移転との関係で、極めて重要であるため、構想段階とはいえ、具体的な担保（例えば現庁舎の1階部分の市民サービス）を示すなど、市民がイメージしやすく提示することが必要不可欠と考える。</p>	<p>本庁舎を深沢地域へ移転後も、周辺住民の方が引き続き安心して行政サービスを受けられるよう、市庁舎現在地には支所で提供している行政サービスと同等以上のサービスを受けられるような機能配置を検討しています。</p> <p>現在支所で取り扱っている業務は鎌倉市ホームページをご参照ください。</p> <p>(https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisei/choushaanni/index.html)</p> <p>ただし、今後社会変化によって必要なサービスも変化する可能性があるため、提供するサービスについては継</p>
14	27		<p>市長室、秘書課、防災担当、議会を除く今現在行われている市役所の業務をのこしていただきたい。</p> <p>例えば、少なくとも上記を除いた今までの市役所業務の存続。次のもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①税の申告、賦課、相談、納税、証明 ②固定資産税の縦覧、閲覧、相談、証明、公図の閲覧 ③税・保険料の納付、相談 ④転入転出市内転居届の受付、住民票の写し証明の届け出、相談、証明 ⑤戸籍の届け出、相談、証明、外国人登録事務 ⑥情報公開事務、手続き ⑦市民相談事務 ⑧国民健康保険の届け出、相談、保険料事務 ⑨高齢者関係事務 ⑩市民健康関連事務 ⑪介護保険の届け出、相談、保険料事務 ⑫まちづくり関係事務、環境・土木・下水道などの事務、相談、手続き 	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
		き ⑯教育・文化財関係 民間スペース、交流スペースは要りません。		続して検討していきます。
15	26		・内容が大雑把で判断のしようが無い。 ・松尾市長がいっている「(現庁舎に) 市役所の窓口機能は残す。鎌倉地域の皆さんのが行政サービスが低下しないようにします」(matsuonet.com) ということが具体化されていない。本当に支所より充実した内容を確保できるのか具体的に示してほしい。	
16	59	全体	住んでいる人を大切にする視点から、市内どこに住んでいても行政サービスを受けることができるよう分庁舎を充実させる。	
17	61	P. 19	行政サービス=オンラインなどの活用で本当にサービスが充実するのかは大変疑問です。かえってサービスの低下。仕事に精通した職員を正規で配置することこそサービス。	
18	78		支所の業務を充実させ、市庁舎に行かなくても手続きが出来る様にする。	

2 中央図書館機能

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
19	3		市庁舎現在地の利活用に関しての確認です。 利活用に当たり図書館機能を設けるとのことで期待をしております。 一方で昨今の図書館の新築、リフォームに関して、図書館の外見デザインを優先し、蔵書や資料が直射日光や湿気に晒されることで、これらの保管という最優先事項に影響が出ている問題を、インターネットメディアでは高頻度で目にします。 歴史都市、文化都市として数多くの歴史ある資料を有する鎌倉市が、決してこのような愚行に走らないよう、図書館機能のデザインの際には資料の長期的保存、丁寧な取り扱いを第一としたデザインとして頂きますよう、市民としてお願い申し上げます。	資料の保存・継承は図書館の重要な役割であるため、今後設計を進めるにあたって、保存のための環境には十分配慮致します。
20	8		1. 鎌倉市立図書館 もう新しくしてあげてください。 Twitterでも一躍有名になられた思いのある図書館員さん。宝です。 塾に通うのが難しいお子様のために渋谷区さんがなさっている学習支援	鎌倉市中央図書館は老朽化への対応が課題となっております。また社会変化による図書館の役割の変化にも対応しつつ、情報発信の

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			クーポン制度みたいなものが使える学習室。	
21	17 P. 24, 2 5		<p>(3) の具体的な例として図書館について以下述べます。</p> <p>2. 図書館について</p> <p>市政 e-モニターアンケートには現在地に望むこととして中央図書館の再編がトップの意見数になっています。</p> <p>今回の市役所移転が大変大きなプロジェクトで所謂旧鎌倉市民からの懸念など移転そのものに関することや総事業費の大きさなどに目が行っていますが、本来であれば現在の中央図書館の経年劣化をどうするか?だけでも大変大きな課題だと思います。卑近な例ですがトイレの酷さだけとっても今時のレベルでは到底ありません。</p> <p>市民にとっての市の設備は①公的書類入手や公的相談窓口機能②公的施設の利用③図書館利用などですが、③の図書館への力の入れ方をもっと Focus して頂きたいと思います。文化都市鎌倉を支える市民の知の拠り所としてあまりにも水準が低すぎます。</p> <p>過日栃木県那須塩原市の図書館（みるる）に行った際、鎌倉との彼我の差に唖然としました。⇒ https://iskaa.net/architecture/miruru/ （写真下段）</p> <p>今まで、他市の図書館を訪れた経験がないので、言い方は悪いですが「タダで利用できるのだし、こんなもんだ」と思っていたのですが、前述した市民の知の拠り所、活用が多いシニア世代だけでなく将来を担う若者にも「図書館に行けば楽しいし、もっと本を読もう」と考える魅力的な場の提供を前向きに考えている図書館があることを知り、こんな立派な建物にしてくれ、ということでなく知恵を出して良いところをどんどん取り入れて欲しいのです。</p> <p>那須塩原のように駅前の再生と言う狙いから思い切った駅前図書館を手法をとったのでしょうか、鎌倉も現在の市役所の“利活用”的なサブプロジェクトとして中央図書館の書棚や設備を右から左に移転するようなことは考えず、<u>文化、知の発信場所として“図書館整備”を利用することを考えるべきです。</u></p> <p>尚、那須塩原市の人口は 11 万人、一般会計予算は 510 億円で、鎌倉市の 6 割程度です。</p> <p>是非鎌倉中央図書館移転のご担当には一度那須塩原市の図書館を訪れ、そこから中央図書館をどうあるべきか学んでいただくことを強くお勧めします。</p>	拠点として強化していきます。いただいたご意見を担当部署と共有した上で、他自治体等の先進的な事例も参考にしつつ本市にふさわしい施設として、各機能の連携や共用化等のほか、より効率的・効果的かつ様々なニーズに応じた活動の場をつくることを目指して、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>今回の現庁舎利活用基本構想（素案）ではデンマーク、岐阜、長岡の例が列記されています。それぞれのキーワードは「複合施設」のようです。昔は図書館は図書館、コミュニティースペースはスペースと分けて考えていたようですが、最近はその壁を取り払い広い意味での交流拠点としています。鎌倉の場合は更地からの建設（この場合有名な設計家を起用することが多いようです）でないのであれば、これを奇縁として壁やパーティションで部屋を小割にしてしまう過去の悪い習慣を断ち切り、<u>現有スペースを広く大きく最大限活用できるようにすること</u>を強く提案します。</p> <p>鎌倉にも将来の少子高齢化の波が押し寄せており、財政的な将来不安がありますが、昨今のリモートワークや将来に亘って豊富な観光資源を持っていることで、他の自治体に比べはるかに恵まれています。</p> <p>100年後の市民が胸を張れるビジョンに基づいて心の拠り所としての古都の良さと最先端の知の拠点として発信し誇れる鎌倉を作りあげて頂きたいと応援しております。</p> <p>※【巻末資料】参照</p>	(前ページのつづき)
22	24 -2		図書館内に、飲食可能なスペース、子ども連れ、親子が滞在できるスペース（うるさくしても気を使わないスペース）を設けてほしい。	
23	57		新刊書を入れない図書館では魅力がない。学習センターの部屋が足りなくて、サークル活動ができない。行政センターの窓口不親切。改善を。	
24	43	第2章	<p>2-1 基本理念の、「情報あふれる図書館を中心に手続や相談、防災も支える、学びあい、交流しあえる拠点」との基本理念や、「ふみくら」に象徴される「学びと共に創の拠点」の位置づけは歴史文化都市である当市にとって素晴らしい提案だと思います。</p> <p>さらに、2-2 (1) ②にある中央図書館機能として、「老朽化が進む中央図書館を市庁舎現在地において複合整備、拠点図書館として機能の充実を図ります。」の方向性はよいと思います。</p> <p>しかし、その上で示された図書館の分析 (a～c) は、基本構想の中心となる施設であるにもかかわらずかなり不十分な内容と言わざるを得ません。</p> <p>「ふみくら」構想にふさわしい拠点図書館として機能するためには、現在不足する図書館機能の拡充のために、少なくとも現在の中央図書館のスペースのおよそ2倍は必要ではないかというのが利用者と</p>	鎌倉市中央図書館は老朽化への対応が課題となっております。また社会変化による図書館の役割の変化にも対応しつつ、情報発信の拠点として強化していきます。いただいたご意見を担当部署と共有した上で、他自治体等の先進的な事例も参考にしつつ本市にふさわしい施設として、中央

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>しての実感です。</p> <p>例えば、現在中央図書館のみで利用できる国立国会図書館の配信サービスですが、閲覧室もなく、対応する機器は一台のみです。今後の図書館利用では高額なデータベース利用が増えていくと思いますが、そのための専用機器はありません。拡大読書器もカウンター脇においてあり、視覚障害者の利用にいい環境とは言えません。対面朗読室もありません。また、近代史資料の収集・整理・保存・提供は鎌倉市の図書館の大きな特徴の一つであり、貴重な財産ですが、そのために必要なレファレンスカウンターや閲覧スペースはありません。展示スペースも狭小です。また、閉架書庫スペースも狭小で、温湿度管理、浸水リスク対応など十分な環境整備がされているとはいえないません。さらに、現在総務課より移管されている歴史的公文書の仕分け作業や市史編纂作業を今後どのようにしていくのか、新庁舎開庁後の深沢図書館にも関連してくることですが明確な方向性が見えていません。</p> <p>いずれにせよ、基本計画策定など今後の整備事業を進めていく全庁的な検討委員会の中に、必ず現場に精通する専門職（司書）をはじめ、日頃より図書館と協働する図書館関連団体や養成講座受講者グループ、障害者団体や一般公募市民などを含め、十分な情報公開をされた上での活発な議論が必要と思います。</p> <p>新庁舎も現在地利活用施設も最大の施主は一人ひとりの市民です。市民の声に真摯に耳を傾けて共に知恵を出し合い其々の力を合わせて事業が進められていくことを願っています。</p>	<p>図書館の現在の延べ床面積約 2,600 m²について、各機能の連携や共用化等のほか、より効率的・効果的かつ様々なニーズに応じた活動の場をつくることを目指して、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。</p> <p>今回の基本構想の検討においては、図書館と協働する関連団体へのヒアリングなどを踏まえて検討しております。今後の基本計画を策定していく中においても、関係各所と連携し検討を進めていきます。</p>
25	46	P. 51	<ul style="list-style-type: none"> ○メイン御施設が中央図書館であれば、現在の中央図書館の面積規模を示し、将来の図書館の意味、機能を徹底的に検証し、面積規模を押さるべき。 ○中央図書館の基本構想が重要。P51 に示された程度では全く不足、不完全。 ○中央図書館が他の自治体でどのように位置づけされているか、先進的な事例を調査し、公開すべき。 	
26	48		<p>現在すでに、図書館は大変多くの役割を担っています。</p> <p>P20 にも書かれているように、一般の資料の収集、保存、提供のほかに古文書、郷土資料、行政文書の収集、研究までも行なっています。</p> <p>そのためには資料の保存スペースは大きな課題です。</p> <p>鎌倉市には公文書館がありませんが、図書館がその役割までも担うということは、人員的にも、スペース的にも無理があると思います。</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>移転を機に、検討をお願いします。</p> <p>P21 に「オンラインでのレファレンスや鎌倉ならではのコンテンツの情報発信等、オンラインでの図書館サービスの充実」と書かれています。</p> <p>中央図書館のカバーするエリアは大変広く、もとより図書館に足を運ぶことが困難な市民も多いことから、この度の感染症対策にかかわらず、オンラインでのサービスは必要と考えます。</p> <p>だからといって対面でのサービスが不要になるわけではありません。</p> <p>公共図書館は世代を問わずあらゆる人に開かれ、その学びを支える施設です。</p> <p>これから時代は P51 にもあるように、利用者に応じた読書支援がより求められてくることでしょう。</p> <p>現在も拡大読書器や音声読み上げ器はありますが、対面朗読室はありません。</p> <p>音声資料を作成するための録音室もありません。</p> <p>また、これまでよりも交流に力を入れるのであれば、静音室も必要です。</p> <p>「他公共機能や民間機能との複合化・融合化を活かし（中略）様々なニーズに応じた活動の場をつくります」（P21）というのが具体的に何を想定しているのかわかりませんが、先ずは図書館サービスに不可欠な支援体制を整えていただきたいです。</p> <p>鎌倉は歴史と文化の街です。鎌倉市図書館は郷土資料や近代資料室の資料など、他自治体からも注目されています。</p> <p>国立国会図書館サーチでも、この 6 月 27 日から鎌倉市図書館近代史資料室との連携が始まりました。</p> <p>一般資料の充実とともに、歴史資料、郷土資料の収集、保存、提供にも力を入れる必要があります。</p> <p>ですが多くの市民には、どのような資料が保存されているのか周知されていません。</p> <p>見やすい場所に展示スペースを設けるなどすれば、市民にとって誇りともなり、一層自分たちの街を大切に考えるようになるのではないかでしょうか。</p> <p>その一方で貴重資料のデジタル化も進め、世界中の至る所からアクセスできるようになってほしいとも思います。そのための作業スペースや人員も必要となります。</p> <p>図書館はその年齢や立場を問わず、市民の自由な学びを保障しサポ</p>	(前ページのつづき)

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇 所	意見	
			<p>ートする場です。</p> <p>本構想でも述べられている交流や支え合いは市民生活に不可欠なものです。</p> <p>ですが図書館で学ぼうとする人や図書館に居場所を求める人の中には、誰にも干渉されない静かな環境を求める人も少なくないでしょう。</p> <p>手を伸ばせば情報に触ることができ、安心して没頭できる場所、そして必要な時にサポートしてくれる人のいる場所が私の理想の図書館です。</p> <p>「賑わい創出」の意味するところや目指すところが私にはわかりません。</p> <p>本庁舎が移転することで市役所職員や来庁者が減っても、図書館やホールができれば通常の業務を行うだけでも多くの人が集まるでしょう。</p> <p>この地域にそれ以上の賑わいが必要だとは思えません。</p> <p>鎌倉の街のもう一つの魅力は緑の多さだと思います。</p> <p>旧講堂、旧鎌倉図書館と続いた一帯を、例えば永福寺跡のような、歴史を偲ぶことのできる公園にしてほしいと思います。</p>	
27	55	P. 20～ 21 第2章 2－2 導入する機能の整理	<p>2 中央図書館機能</p> <p>→中央図書館は、ぜひ日本一の図書館を作つて欲しい。</p> <p>カフェなど賑わい創出の空間もあっても良いと思うが、何よりも最優先して市民が資料とじっくり向き合えるような蔵書と閲覧室を充実させて欲しい。よつて、現在の図書館の数倍のスペースで大きな図書館にするべきです。</p> <p>また鎌倉の地域資料の保存と利用、情報発信ができる「鎌倉に関するナショナルセンター」の機能を備えて世界中から鎌倉研究に訪れる施設をぜひ作つて欲しい。この地域資料にスペースに関しては、税金をとことん投入し、格調高く高レベルの後世に誇れるものが必要と考えます。</p>	
28	73	P. 29～ P. 50～	<p>第3章「市民対話の記録と考察」を読んで気づくことは、これら4回の対話の中に、例えば鎌倉市図書館の職員も入っていますか。職員の姿が見えてこないのです。図書館を考えるのにあたっては、図書館を最も熟知している図書館司書を是非加えてください。</p> <p>第五章「施設構成と事業手法」ここまでページを繰って來ても、現在地利活用の中での図書館の広さ、学習センターの規模は全く分かれません。深沢新市庁舎の中でも、今後の鎌倉市の人口動態が小さくなることを見据え、コンパクトにという言葉がありました。今</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>鎌倉市の中央図書館はとにかく狭いのです。図書館に必要な対面朗読室や録音室も作って下さい。必要とする方々がいます。「中央図書館機能・サービス」の「鎌倉らしいコンテンツの制作と発信」は近代資料室の利用しやすさを十分に考慮し、鎌倉からの発信がだれでも、いつでも資料を手に行うことができるようにしてください。そのための広さと人員を求めます。近代史資料室については、先にも述べましたが図書館職員と共に、考えてください。</p> <p>中央図書館全体の規模を大きくするような構想を望みます。</p>	(前ページのつづき)
29	51		<p>② 図書館について</p> <p>知識を蓄え、歴史文化への理解を深め、未来の鎌倉を考えるためにも、「まちづくり」の拠点として鎌倉市中央図書館の存在は大切なものです。</p> <p>旧市庁舎の建物に中央図書館が移転してくるということ、立地的にも条件が良く、「ふみくら」の要として重要な建物になるものと思います。</p> <p>素案P20には、図書館の資料保存スペース、閲覧スペースの不足が検討されるべきとの指摘がありますが、この点はぜひ積極的に進めていただきたい課題です。同時に、鎌倉市の優秀な図書館司書の活動を支援し、人數的にも更に補充し、レファレンスの点でも「まちづくりの拠点」を支える図書館作りを目指してほしいと思います。</p> <p>旧市庁舎は建造物として既に古くなっています。</p> <p>何年かすれば、また建て替えの必要が出てくることが予想されます。この度の中央図書館のこの地への移転は、仮住まい的位置づけになるかと思いますが、更に何年か後の新・中央図書館も立地条件の良いこの地にあり続けることを前提に、図書館機能を充実させていっていただきたいです。</p>	<p>図書館の空間だけでなく、運営・サービスのあり方については、各機能の連携や共用化等のほか、より効率的・効果的かつ様々なニーズに応じた活動の場をつくることを目指しており、市庁舎現在地の現在の本庁舎について、建替え、改修等の工事の種類については、事業手法の検討と併せて、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。</p>
30	64	P. 16 ～24, P. 51	<p>③利活用のイメージと導入する機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央図書館は本庁舎に併設ではなく、独立した存在として、現在の図書館の場所に利用しやすいものを建て直す。司書の資格を持つ人を正規の職員として本採用し、書籍購入の費用を惜しまずにつとめて欲しい。ノウハウなのに偏りがちな購入傾向の改善を切にのぞむ。図書館長にも単なる行政官ではなく、図書に詳しく司書経験豊かな人を任命すべきである。また、地下の書庫にしまい込んであるという貴重な資料も、朽ち果てる前に整理して広く市民の閲覧に供すべきである。目先の小奇麗な形を追うことよりも、内容の充実を図ることこそ図書館の使命なのだから。 	
31	65		① 「フィールドワークによる施設の利用状況の考察」の「④居場所	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>の必要性」の頁 (p. 34) に「図書館において幅広い年代の利用者が観察されるが、若年層の利用者が少ない、どの世代にも利用しやすく、ゆったりとくつろげるような居場所が必要」とある。そのためには、閲覧席とは別にゆったりと座って読書できる場所や飲食ができる会話もできるスペースが欲しい。</p> <p>② 「中央図書館機能」の項に「世代を問わず、市民が集まり交流し学びが生まれる図書館を目指す」(p. 21) とある。そのためには図書館及び図書館関係団体が主催する催し物ができる小ホールが欲しい。また、図書館と関係団体とが打ち合わせをする、あるいは関係団体同士や関係団体内部での打ち合わせができる集会室があるとよい。「多様な利用・活動を可能にする」(p. 34) のためにも必要と考える。</p> <p>③ 現在の鎌倉市の図書館には視覚障害者のための対面朗読室や録音質がない。今どきの公共図書館としてはありえないことだと考える。せめて中央図書館には備えて欲しい設備である。</p> <p>④ 「第1期ワークショップから見えた市民の想い」の「②歴史・文化の発信」の頁 (p. 38) 及び「中央図書館機能・サービス」の「鎌倉らしいコンテンツの制作と発信」の頁 (p. 51) に基づき、現在ある近代史資料室の拡充をなすべきと考える。そのためには所蔵資料の目録化・データ化が必要不可欠であるが、それを前提に保存スペース・事務スペースの拡大、利用者に応対するカウンターの設置などが必要である。</p> <p>⑤ 「図書館の現状と課題」(p. 20) に「資料の保存スペースが不足」とあり、新中央図書館建設にあたり、より収藏能力を高めた書庫の設置が求められる。その際、災害に備えて所蔵資料を傷めないよう書庫は地下に設けることは避けるべきと考える。</p> <p>⑥以上のこと踏まえると、施設規模は現行の 2,576 m²ではとても足りない。現状の県内公共図書館のなかで比較しても鎌倉の中央図書館の規模は小さい。人口数が鎌倉市に近い小田原市（約 189,000 人）が 5,657 m²、秦野市（約 164,000 人）が訳 3,728 m²、鎌倉市より人口が少ない伊勢原市（約 102,000 人）が 3,856 m²、海老名市、座間市も人口 13 万人台だが、3,500 m²前後ある。ちなみに「新市庁舎整備計画」の「本庁舎の延べ床面積の考え方」(p. 5) に例示されている浦安市（人口約 17 万人）の中央図書館は 5,296 m²である。素案には敷地内の個々の公共施設の規模は明示されていないが、今後の検討段階では新中央図書館を現状より規模を拡大する方向で具体</p>	(前ページのつづき)

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇 所	意見	
			化すべきである。	
32	72	P. 20 ～34, P. 51	<p>2 図書館について 拠点図書館にすると明記されている。鎌倉の中心地にある拠点図書館とは?</p> <p>イ 利用者は市民・近郷の人、修学旅行の学生・関わる人達、国内外の多くの人が、鎌倉近辺に興味を持ち鎌倉の図書館、近代資料室でしか手にする事が出来ない資料の閲覧活用が手軽に出来る。デジタル化が進む中でも実物を見ることが可能なことは大きな満足感、達成感があります。紙資料であるからこそ得られるのももう一つの資料です。(アメリカのスタンフォード大学教授からの依頼にこたえることが出来た一例があります)あらゆる情報発信の場所である</p> <p>ロ 近代資料室の貴重な資料を順次開放する常設展示場を設ける。その近くには意見交換の出来る部屋が欲しい。近代資料室が誰でも気軽に利用できるよう受付カウンターをおく。</p> <p>ハ 幾多の障がい者が気軽に利用できように、車椅子が自由に通れるよう書架の間をひろげる。対面読書室や録音室など声を自由に出せる個室・静音室の確保。</p> <p>幅広い年齢層がそれぞれ自由に使える場所(子供に本を読んであげるとき気にせず声を出せる)</p> <p>ニ 自習スペースの拡大。現在書架の近辺に椅子のみ置いてあるがこれは学習用とは言い難い。やはり机が必要。</p> <p>ホ フッと頭を上げたときに疲れた目を頭を心を和ませる緑が目に入ってくるように鎌倉の緑の樹を。</p> <p>ヘ 図書館の資料を中心に意見交換が自由に出来る小部屋の確保、研究発表用会議室の確保</p> <p>ト もっと自由に使用できる Wi - Fi 設備充実</p> <p>チ お弁当・食事・飲み物を取る場所は必要</p> <p>リ 図書館とホールを同列で考えないでください。内容は全く異なります。其々独立した機能を持っています。</p>	
33	73	P. 14～	第2章を見ていくと「ふみくら」の文字も見え、中央図書館の機能を充実させるかのように読み取れます。P. 20 の市民対話にあるような図書館ができるのでしょうか。現在の中央図書館は狭いです。鎌倉の歴史を発信する近代史資料室は誰でも、いつでも入ることは出来ません。結果的に、史資料を手に取ることはとても難しいという現状です。誇れる近現代史資料室にするためには、広い場所が必要です。図書館を拡充してください。	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
34	18		<p>②中央図書館機能・サービスについて 跡地に図書館を建てるようですが現在の図書館を建て直すことは考えていないのですか 無理に跡地に図書館を誘致して貴重な建築面積を食い潰す必要はありません。 新庁舎にも図書館があります。二重投資です。</p> <p>③ホール・ギャラリー（生涯学習）機能・サービス 図書館と同じく、現生涯学習センターの立て直しで対応をお願いします。</p> <p>新本庁と跡地利用について別々に計画されていますが両拠点は密接な関係があります。 両拠点の役割分担を整理して設計すべきです。 役割分担を踏まえて計画すべき部分と単独で計画する部分の整理と説明をお願いします。 (どちらの計画にも図書館があり、二重投資です)</p>	<p>新庁舎と市庁舎現在地で提供する行政サービス（手続きや相談）については、現在の市役所本庁舎と深沢支所の役割・関係を参考に、整備時期における行政サービスの提供のあり方、利用者の利便性を踏まえて、引き続き検討していきます。</p> <p>本市では「鎌倉市図書館ビジョン（平成31年（2019年）3月）」を策定しており、5地域に一館ずつ計5つの図書館を「いちばんそばの情報センター」として充実させることとしています。新庁舎には深沢図書館を複合化し、現在地には中央図書館を再整備する予定です。現在も中央図書館及び深沢図書館があり、中央図書館は市庁舎現在地で、深沢図書館は新庁舎で、移転し複合化するもので、二重投資には当たらないと考えています。</p> <p>なお、上述のとおり、5つの図書館の機能を維持するとともに、学校ではない新たな地域の拠点施設に図書館を</p>
35	24		<p>この市庁舎現在地利用構想には反対</p> <p>他の自治体のあるような「町のにぎわいの場」として観光施設のような豪華な図書館ほか複合施設を利用するのを反対。1つの豪華な図書館を新築するより、アクセスしやすいところにある5つの図書館の機能を維持し続ける方が市民にとって益になる。なお、公立校に学校図書館と公共図書館を同居させるのは、市民と児童・生徒にとってみれば使いにくいくことこの上なく、学校は学外者の侵入に気をつかわなければならず、図書館員にとっても煩雑で多忙極まりないため、構想すべきでない。</p> <p>そもそも鎌倉市にそれほど財源があるなら、教育や福祉で解決すべき課題にまわすべきだろう。</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
36	73	P. 20 ~ 25	(b) (c) では、「静かな利用が中心となっています」、「課題となっています」、「柔軟な環境を整備します」、「ニーズに応じた活動の場を作ります」、「オンラインでの図書館サービスの充実に取り組みます」、「今後も増加し続ける資料の保存については、全市的に検討します」というように、ようするに「構想」であるだけですね。課題は山積みです。そして国内外の「複合施設の参考事例」が並んでいます。このどこを参考にするのでしょうか。他国、他市のこのところを参考に是非このようにと要望すればそのようになるのですか。	現段階は基本構想の策定のため、現状の課題を整理した上で構想を検討しております。他自治体等の事例は、取り巻く環境や規模、機能も異なるため、そのまま参考にするではなく、機能やサービスのあり方において優れた点を参考にしつつ本市にふさわしい施設を検討していきます。

3 生涯学習センター機能

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
37	6	P. 21	複合整備として図書館等とともに導入しようとしているホール・ギャラリー（生涯学習）機能について、現在地との関係について十分な整理が必要である。というのも、平成29年度に鎌倉生涯学習センター土地賃貸借契約更新料として6115万円支出している。契約期間は平成29年4月1日から30年間となっている。現在地は鎌倉駅東口前にあり利便性の高い貴重な場所である。契約期間や耐震改修工事を行っている関係からも、現在地の取り扱いについて、公共的な利活用を含めた慎重な検討が必要である。少なくとも、契約期間の間は現在地の活用を行うべきであり、その関係によりホール・ギャラリー（生涯学習）機能の導入について整理・検討が必要ではないか。	いただいたご意見を担当部署と共有した上で、各機能の連携や共用化等のほか、より効率的・効果的かつ様々なニーズに応じた活動の場をつくることを指しており、市庁舎現在地の現在の本庁舎の新築、改修等の工事の種類については、事業手法の検討と併せて、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。
38	64	P. 59	・生涯学習機能においても、ホール・ギャラリー機能のみ切り離して複合整備するとあるが、学習室や会議室は、生涯学習の性質上不可分のものである。無理に現在の生涯学習センターからホール・ギャラリーを取り分けるのではなく、今ある形で存続させることこそこのページにあるような官民連携の実現といえよう。	なお、市庁舎現在地の利活用にあたって
39	20	P. 46	市庁舎現在地に文芸ホールを設け、	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			宝塚歌劇などの作品を上演して、市民が文学芸術に親しむと同時に、市外からも観客を誘致して、鎌倉を芸術発信の拠点とする。	は、現在の鎌倉生涯学習センターの集会室等機能の市庁舎現在地への複合化についても検討していきます。
40	33		<p>移転にそもそも反対なので、移転前提の意見を書くのは本意ではないが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターは今でも会議室がとりにくく、また会議室の大きさも、もう少しバリエーションが必要。それなのに、現在の計画ではさらに狭くなる。 ・図書館も、周辺他市に比べ、狭いのに、さらに狭くなる。文化都市であるならば、市民の学習活動の場である図書館や生涯学習センターはより充実させるべき。 	
41	50	P. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール・ギャラリーは現在あるものと、規模は？音楽・演劇対応可ですか？講演会等多目的ホールですか？ ・会議室は市民活動において必須で、今までも予約が困難です。どこに書いてありますか？広場やオープンスペースとは別に必要です。 	
42	54	P. 22 (1) その他 公共機 能	<p>鎌倉生涯学習センターのホール、ギャラリー機能を複合化するだけでなく、集会室の機能も集約化し、市民活動の大きな拠点とするべきである。</p> <p>現在の鎌倉生涯学習センターの用地の借地契約の期間が満了する前に同センターの機能が市庁舎現在地へ移る場合は、中途解約にかかる違約金については交渉により圧縮に努め、解体費用を一時的に要するとしても、長期的に見て借地料の負担がなくなることの財政効果を追求する。あわせてセンター跡地において鎌倉駅至近の一等地にふさわしい民間利用がされるように地権者にお願いする。</p>	
43	67		<p>私は、新庁舎パブコメに「深沢移転反対意見」を提出したので、こちらは内容的に書く必要がないと思ったが、以下、2点書きますので、よろしく願いいたします。</p> <p>1. 生涯学習センターについて</p> <p>ホール・ギャラリー・その他とあり、各種集会室・音楽室・美術室などは、毎月1~3回程度お借りして健康寿命が維持されています。勿論、ホール・ギャラリーもお借りしますが、毎月2~3度と言うことはありません。</p> <p>その他で名前もない沢山のお部屋の事の記載はなく、市役所が移転したらどうなるのでしょうか。</p> <p>最近「若い人に。。」と市役所の方は必ず言われ、これだけ沢山の65</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>歳以上の高齢者が公民館活動で健康寿命を維持し、沢山の掛け金を鎌倉市に納金しても、介護保険のお世話にもならない高齢者が増えているのも、公民館・生涯学習活動のお陰です。</p> <p>このことに誇りをもって、市の職員は、もっと発言なさってこそ、市の財政にも貢献しているのではありませんか。</p> <p>この鎌倉市プランが実行されたら、健康寿命を延ばし続けている健全な65歳以上の健康難民になる市民は、何処で、鎌倉市民は、活動場所を見出せるのでしょうか。</p> <p>2. 鎌倉生涯学習センター耐震工事完成時に、うかがったお話、あの時、土地所有者の『おうめさま』と土地賃貸借契約更新料を鎌倉市が、契約期間：平成29年4月1日～30年間分6,115万円支払ったことを公表しました。</p> <p>市の公的施設のなかで、鎌倉駅から3分はここだけで、鎌倉市の英断です。</p> <p>生涯学習センターの登録者で、このとき、説明会に出たものも、このことを知っています。</p> <p>これから、30年間、駅から3分の鎌倉生涯学習センターを大事に使わせてください。</p>	(前ページのつづき)

4 防災機能

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
44	2		<p>『防災機能』に関する記述が表層的・形式的で、不十分かと思います。</p> <p>新型コロナ前は、年間 2,000 万人近くの観光客が来ていましたが、観光客が訪れるのは、八幡宮や大仏などの津波浸水区域であり、深沢ではありません。初詣の最も混雑するときに、15m 級の津波が来るような災害が起こったら、深沢の防災施設から、観光の中心地である「鎌倉地域」に残される膨大な数の帰宅難民をサポートできますか？</p> <p>深沢と鎌倉を結ぶ「県道 32 号線」が利用出来なくなる事態も考えられます。新庁舎にある防災施設が、想定能力を（ほとんど）発揮できないような状態を想定されていますか。</p> <p><u>鎌倉地域の住民は、自分たちが助かったとして、帰宅難民でごった返している状況を横目に見ながら、自分と家族や近隣住民の安全第一に行動しなければならないわけですが、行き場のない観光客たちが、災害を逃れた住居に押し寄せ、暴徒化する心配はありませんか？</u>そういう事態を未然に防ぐため、「難民化した観光客を、迅速にしっかりとサポートする仕組み」を用意しなければなりません。それなくして、ばら色の魅力を語っているほかの設備はまったく意味がありません。</p> <p>上記を解決するためには、現庁舎の場所に「第 2 市役所機能」を設け、災害時に「被害地のど真ん中で人々を守る」ための体制を備える必要があるのではないでしょうか。専門家のアドバイスのもと、科学的な試算に基づくシナリオを作り、設備面でもソフト面でも、万全の体制を整える必要がありますが、その部分に関する掘り下げた説明が全くされておらず、「ちゃんと考へられているのだろうか」と不安にすらなります。■■ブログに詳しい説明がありますので、併せてご覧願います。</p> <p>◆深沢開発と鎌倉市役所の在り方について、災害対応を中心と考える。 https://ameblo.jp/200401-2020/entry-12720305414.html</p>	<p>市庁舎現在地の利活用に当たっては、現状、災害時には災害時の一時避難場所、防災備蓄保管場所、衛生環境への対応などを担う防災機能も担う拠点としての整備を目指すことを補強する表現に修正しました（基本構想 P.23, 24 に反映）。</p> <p>なお、いただいたご意見を参考に、今後基本計画を策定していく中で、具体的な防災機能の実装について検討を進めていきます。</p>
45	4		・利用者数から 1 階に市役所の窓口、2 階に図書館にしてはどうで	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇 所	意見	
			しょうか。一部を避難所として使えるようにしてはどうでしょうか?	
46	5		<p>・建て直す時点で地震等の災害を想定し建設して下さい。</p> <p>→災害時に停電などが発生しても新庁舎、警察や消防、他の避難所と連絡を取れること</p> <p>→必要があれば避難所としても使えるようにしてはどうでしょうか?大地震が起きる可能性が高まってきています。御成小中学校で足りるか不安です。</p>	
47	7	P. 22	<p>その他の公共機能「災害時の一時避難場所」について</p> <p>本市は首都圏の主要観光都市であり非常に多くの観光客が訪れるため、災害発生時には影響人数が多い他、市街中心地から他方面への移動経路上に切通し的ボトルネックが存在することなどから、混乱による二次被害を極力避けるため市街中心地に滞在させることが望ましい。</p> <p>そのため、公共団体の使命として住民だけではなく観光客へも、万が一の時に安心安全の「場」を提供できるようすべきである。しかしながら、現状、市街地中心部には公共的スペースが非常に限られているため、現状以上に市庁舎現在地において予備スペースを確保し、かつ、津波到来を考慮した高層化も必要と考える。</p>	
48	18	P. 47	<p>防災拠点について</p> <p>ワークショップでは「鎌倉地域は観光地であることから、災害時には地域住民だけでなく大勢の観光客が訪れていることが想定されます。地域住民への防災機能に加え、観光客への対応機能も想定する必要」となっています。</p> <p>新庁舎へ防災拠点を置く計画ですが防災拠点を旧市庁舎へ置く検討をお願いします。</p> <p>市防災拠点、鎌倉消防署、鎌倉警察署と連携すれば良い防災都市となるはずです。</p> <p>旧庁舎が浸水の恐れがあると言われ、検討に躊躇されるなら、現在の建築技術なら克服できると考えます。また、新本庁と連絡が必要なら今のICT技術で解決できます。</p> <p>三者をシステム連携すれば更に良いと考えます。</p>	
49	21		<p><津波襲来時、現市庁舎 一時避難場所としての活用のお願い></p> <p>市役所近辺の住民です。現市庁舎の活用方法につきましてのお願い</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>です。</p> <p>これまでの当案件への提案との重複、またもしも既に過去、同様の議論がなされておりましたら申し訳ないのですが、私はぜひこれから建てる建築物の高層階、もしくは屋上部分を、津波襲来時の一時避難用の場所として確保して頂きたいのです。</p> <p>鎌倉市の建築基準条例で4階以上(?)は建てられないのかもしれません、ここだけはある意味特例として、想定される津波を回避出来る建築物を建てて頂きたいのです。</p> <p>市庁舎含め、当該地区は常に津波の恐怖と対峙しなければならないという宿命がございます。観光地鎌倉の中心地でもある駅周辺の避難場所が、避難経路が決して良いとは言えない「御成中学校」となっている現状、また駅周辺に点在する津波一時避難ビルのキャパシティを考慮すると、駅周辺から近距離で津波に耐えられる建造物を、海拔9.4mの現市庁舎屋の立地を利用し、またこの機会をとらえ、ぜひ建てて頂きたいのです。</p> <p>私事ではございますが高齢者（身障者1級）と同居しております。避難指定場所（御成中学校）へ避難する方法もございますが、前述の理由もしかり、移動が大変厳しいものと思われます。</p> <p>津波避難用スペースは当市中心部の公共性のある使途、公益性をかねるばかりか、ある意味、国内有数の観光地鎌倉にとって、必要不可欠な施設かもしれません。最近J-COMのニュースでも見ましたが、津波避難用に設置された新江ノ島水族館の屋上の様なスペースがあるだけでも安心です（以下リンク先は神奈川新聞の記事）。</p> <p>https://www.kanaloco.jp/news/social/entry-46223.html</p> <p>ここ最近地震が来るたび、津波と高齢の父の事を考えるのですが、悲しいかな現実的な避難行動が考えられぬまま、日々を過ごしております。</p>	(前ページのつづき)
50	61		・地震・津波と防災に水害、風害を加えた検討が必要。	
51	14		②導入する機能については、特に申し上げたいのは、その他公共機能に、年間2,000万人と言われる観光客がもし津波に遭遇したら避難するランドマーク機能を含めていただきたい。特に修学旅行生という子供達が避難できる分かりやすいランドマーク機能を是非加えて下さい。その為に、建物の屋上（地上10m）の整備、そ	防災機能については整理No.44をご参照ください。 なお、市庁舎現在地は、周辺住民にとって

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			こから西隣の山（御成町側は市の所有）へ逃げられる「橋」を掛け、想定外の避難人数や想定外の大きな津波に対処出来るようにしておいて下さい。これぞ観光都市鎌倉と言われるようになります。	もシンボル性のある存在であり、本庁舎移転後も新たなまちの中心としての役割を引き継いだり方を検討していきます。 いただいたご意見を参考に、今後の基本計画を策定していく中で、検討していきます。
52	17	P. 22	(2) 6月18日のパブリックコメント説明会で、私の質問への回答から疑問に思ったこととして、市長のご説明のように今回の深沢への移転構想のきっかけが耐震不足による現庁舎の業務遂行リスクが存在したことならば、現庁舎の利活用で利用する人たちへの安全性リスクが軽減すると言い切れるのか？行政サービス、図書館、コミュニティ機能で集まる人たちへの <u>安全性リスク軽減が担保できるのか？</u> ということです。もし出来ないとすると更なる耐震工事を加えるのか、現庁舎に近接した建物を新築するのか？もし新築建物もあるとなると、 <u>現庁舎の跡地に入る機能、新築建物に入る機能はどうなるのか？現在の中央図書館、生涯学習センターなどとのすみわけも気になります。</u>	防災機能については整理 No. 44 をご参照ください。 工事の種類や建物に入る機能については整理 No. 29 をご参照ください。
53	34	P. 22 第2章 市庁舎 現在地 利活用 の基本 理念 2-2 導入す る機能 の整理 (1) 導入す る機能 の整理 ④	市民対話から得られた市民意見等を参考に、 <u>鎌倉地域の観光を紹介するハブとなる機能や災害時の一時避難場所、防災備蓄保管場所、衛生環境への対応のほか、日常の防災について発信する拠点等、鎌倉地域の防災に寄与する機能等</u> について、引き続き検討していきます。 上記の素案につきまして、 賛同いたします。 災害時の一次避難所としての機能を導入する場合には、商用電源の停電時でも空調と一定の電力供給が継続することが必要となるため、停電対応型ガスコージェネレーションシステムや停電対応型ガスエンジンヒートポンプシステムなどの導入を提案致します。 【理由】 素案 p. 47 に「鎌倉地域は観光地であることから、災害時には地域住民だけでなく大勢の観光客が訪れていることが想定されます。地域住民への防災機能に加え、観光客への対応機能も想定する必要があると考えられます。」との記載がありますが、災害時の一次避難所と	防災機能については整理 No. 44 をご参照ください。 なお、災害時を支える設備（電力供給）も含め、いただいたご意見を参考に、今後の基本計画を策定していく中で、検討していきます。

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
		その他 公共機 能	<p>しての機能の導入は重要なことと考えます。</p> <p>風水害が多発する夏場に、空調設備のない避難所に大勢が滞在することになると高齢者を中心に熱中症の発症などが心配されます。</p> <p>このため、災害時の一次避難所においては、停電時でも稼働する空調設備は一時避難する方々の健康や生命を維持するために大変重要です。また、避難所の照明やテレビやパソコンなどの情報機器の稼働やスマートフォンの充電等のために一定量の電力供給も必要と考えます。</p> <p>このため、災害時の一次避難所としての機能を導入する場合には、都市ガス供給が継続される限り、空調および一定の電力供給が可能となる設備(停電対応型コーポレーティブシステムやガスエンジンヒートポンプシステム)の導入を提案いたします。</p> <p>※【巻末資料】参照</p>	(前ページのつづき)

5 その他の機能

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
54	1		<p>社会の公民の授業の一環として、小学校のクラスのみんなで考えました。市民として政治に参加しようとする、純粋な子供たちの意見として受け取って頂けると幸いです。</p> <p>現在市役所がある場所に、子どもから大人まで体を動かせる室内施設(アスレチックや室内プールなど)をお願いします。鎌倉市には、大きな公園など体を動かせる場所が少なく、また、雨天時に体を動かせる場所は限られています。</p> <p>そこで、子どもも楽しく体を動かせる施設を作ることで、子どもの体力向上、体を動かすことの楽しさを学ぶだけでなく、大人も健康面からその施設に通えるようにできたらと思います。</p>	<p>市民対話の中でも、子どもの居場所の必要性について意見がありました。</p> <p>導入する機能については、各機能の連携や共用化等のほか、より効率的・効果的なサービスの提供を目指して、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。</p>
55	8		<p>現在地がどこなのかわかりませんが、現市庁舎跡地利用の夢について以下書かせていただきます。</p> <p>2. 鎌倉在住作家さんによる観光客向け有料体験施設 (陶芸 草細工 苦茶屋 ガラス 工芸 箸 漆 鎌倉彫ほかたくさんの方 芸術家さんが暮らしていらっしゃいます)</p>	<p>いただいたご意見を担当部署と共有した上で、他自治体等の先進的な事例も参考にしつつ本市にふさわしい施設として、各機能の連携や共用化等のほか、</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>3. データサイエンティスト養成施設 SFC の先生 生徒さんにご協力いただき 小中高校生の課外体験授業の開催。 企業向け研修。再就職を目指す方々 向け職業訓練。機器整備。鎌倉市職員 の方々のための研修。</p> <p>4. 国内 国際学会の誘致 (会議ホール大きくなくていいです) 文学の街、また SFC 卒の方々が起業し ている土地で文系 理系問わず国内 国 際学会開催(観光込み)のための会場。 宿泊は景色の素晴らしい湘南国際村では非。 ネット会議が進んでいるからこそお顔 を合わせる場は貴重になってくると思います。</p> <p>5. 定期市場の開催 地産地消を支え、新鮮な食材を地域の方々に。</p> <p>6. キッチン (ABC クッキングみたいなオープンで おしゃれな感じ) さまざまな年齢の方の集まりの場。 子ども食堂サポート。</p> <p>7. 鎌倉で作られている高額工芸品の展示 販売 発送(海外富裕層向け)</p> <p>8. オープンガーデン(+各階テラスガーデン+屋上ガーデン) 大きな木が茂り、誰でも自由に散策でき、 木陰でシートを広げて飲食できる ガーデン。排除アートだけは絶対 おいてほしくないです。できるだけた くさんの方が座ってゆっくりできる場所。</p>	<p>より効率的・効果的かつ様々なニーズに応じた活動の場をつくることを目指して、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。</p> <p>なお、市庁舎現在地とは現在の市役所本庁舎がある場所のことです。</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>9. 保育園 鎌倉駅から通勤するご家庭のための 早朝夜間延長保育あり。 駅近は絶対有難いです</p> <p>10. NPO センター 鎌倉市立内 自治会役員の方々がよく 利用されています</p> <p>11. 大規模地下駐車場 優先順位は最後ですが、とにかく土地 のないところなのであると絶対重宝 されると思います。交通渋滞と、出入 り口をどこにするかが問題。少なくと も業者さん用の地下駐車場は必須。</p> <p>鎌倉で生活している多くの市井の方が誇りに大切に思えるビジョン を持った施設であれば時代の要請が変わっても廃れにくい施設にな ってくれるのではと。 どうか、また箱物作ってと言われない 鎌倉の景色に馴染んだ素敵な施設を作ってくださいませ。 楽しみしております。</p>	(前ページのつづき)
56	13		<p>現在の建物は壊し、1階は商業施設にして貸し出す。 2階は行政機関を置く。 3階以上はマンションにして売却もしくは賃貸にする。 なお駅側には 125CC まで置けるバイク駐輪場と自転車駐輪場にする。 現議会棟もしくは地下を有料駐車場にする</p>	
57	14		<p>③その他公共機能に、1) 修学旅行生の集合場所（トイレ等がある） 2) フードコート（含む、民間企業）、カフェテラス（地元の人も集 える） 素案の絵のようになれば、鎌倉は再認識されると思います。</p>	
58	15		<p>金沢の21世紀美術館、安来の足立美術館、レベルの美術館を作っ ていただきたい。 圧倒的なオリジナリティ溢れる美術館にして、市民も観光客も何度 も足を運んでも飽きない、且つ、収益性のある美術館にしていただき たいです。</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
59	28		<p>1998年の阪神淡路大震災の直後、被災者にとっての心身とももの癒しは、街の「銭湯」でした。この教訓から、関東大震災でも大きな被害を受けた鎌倉で、「防災」の拠点つくりと市民の「公衆衛生」と「癒し」のために、2011年1月17日に「鎌倉に震災銭湯をつくる会」を発足させました。</p> <p>そして、2012年9月に、市民8200人の署名とともに、「震災銭湯についての検討・研究を求める陳述」が鎌倉市議会定例会で、賛成多数で採択されました。</p> <p>それ以後、「鎌倉に震災銭湯をつくる会」は、2011年3月11日に起きた「東日本大震災」を忘れないために、現地への支援とともに、「3・11を忘れない ALL 鎌倉映画祭一映画で考える自助・共助」と題する映画祭を市民とともに開催してきました。</p> <p>この私たちの「鎌倉に震災銭湯をつくる会」は、鎌倉市老人会と、市内にある鎌倉銭湯組合にも、大きな賛同と協力をいただいています。</p> <p>いつ起きるか分からぬ震災に備えて、また鎌倉を訪れる観光客の安全のためにも、現庁舎跡地に、全国に誇る「震災銭湯」の設置を強く要望します。</p>	(前ページのつづき)
60	49	全体	<p>2) 本質的な自然との共生、未来型の建物</p> <p>本拠点のグリーンについては、“大地の再生”や“地球守”など、本質的に自然本来のあり方を大切にする手法を導入することが望ましいと考えています。(一般の建設会社様の標準手法である、見た目だけを整える、成長の速さだけを重視したグリーン植栽ではなく)</p> <p>植物が呼吸でき、水と空気が循環する自然の本来のありようを導入していくこと。それを住民がケアする仕組みとすること。それらが鎌倉の子どもたちや住人の学びの場ともなることで、「自然と共生するあり方が鎌倉の街に広く根付く」。現在地は市における絶好の立地であるからこそ、そういった拠点として活かすことができると考えます。</p> <p>また、今ここからの未来は、自然物による建築があたらしい未来像であるようにも思います。竹による建物や木製の建物など、10年先の未来としてそういうものが本格導入されると良いと思います。</p>	
61	54	P. 14 (1) 基本理念(ビジョン)	基本理念を『ひらいてむすんで知恵うむ “ふみくら”』とするのであれば、歴史的公文書と近現代史資料も含めて市民の閲覧に供する公文書館(公文書館スペース)を設置してはどうか。	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇 所	意見	
		および P22 (1) その他 公共機 能		
62	71		社会科見学や修学旅行、遠足で訪れる児童・生徒のための集合場所やお弁当を食べる場所（特に雨の日）安心して利用できるトイレなどの場所を提供してほしいと思います。その上で、図書館や近くの歴史文化交流館などを訪れてもらって、若い世代に鎌倉のことを知り学んでもらえるようにすることが大事ではないでしょうか。	
63	77 -2 -1		<p>平成 26 年（2014）から令和 4 年（2022 年）迄 8 年近く検討された市庁舎現在地の理（利）活用に関する基本理念は表象的には全網羅されているように見えますが、新しい観点に立ったものは見当りません。鎌倉市は昭和 33 年（1958）に「文化都市宣言」を草案し、昭和 48 年（1973）に「鎌倉市市民憲章」を発布しています。文化都市鎌倉の市民としての自覚と行政のあり方を示しています。</p> <p>文化を継承し遺産を守り継ぐのは当たり前のことです。私は以前に「鎌倉健康都市宣言」をするよう提言しましたが、行政には無視されました。日本国内には健康都市宣言をした都市は多数ありますが、豊富な史蹟、山と海に囲まれた鎌倉こそ最も健康都市にふさわしい資質を備えています。紙面の制約で詳しくは書けませんが、史跡、神社仏閣などをめぐるコース（散策コース）、天園、大仏、祇園山の三つのハイキングコース、材木座、由比ヶ浜、七里ヶ浜、の三つの海水浴場を有し、健康増進に供する場に恵まれています。剣道、弓道、体操など、全国に名立たる選手を輩出している施設もあります。私の属する全国ラジオ体操連盟の登録実施会場も狭い鎌倉市に 4 団体もあります。（私が会長を務める団体は■■です）</p> <p>このことを行政が認識すれば、鎌倉市が「健康都市宣言」をする意義が理解できる（いただける）と思います。建設する現市庁舎には健康都市ホールを設けて、ここを拠点にして、健康サークルを育成したいものです。市庁舎現在地の利活用について、素案は現庁舎の敷地のことしか見ていませんが、この機会に御成小学校、福祉センター、中央図書館を含めて考察することが肝要です。</p>	
64	18		②中央図書館機能・サービスについて	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>跡地に図書館を建てるようですが現在の図書館を建て直すことは考えていないのですか</p> <p>無理に跡地に図書館を誘致して貴重な建築面積を食い潰す必要はありません。</p> <p>新庁舎にも図書館があります。二重投資です。</p> <p>③ホール・ギャラリー（生涯学習）機能・サービス</p> <p>図書館と同じく、現生涯学習センターの立て直しで対応をお願いします。</p> <p>新本庁と跡地利用について別々に計画されていますが両拠点は密接な関係があります。</p> <p>両拠点の役割分担を整理して設計すべきです。</p> <p>役割分担を踏まえて計画すべき部分と単独で計画する部分の整理と説明をお願いします。</p> <p>（どちらの計画にも図書館があり、二重投資です）</p>	<p>新庁舎と市庁舎現在地で提供する行政サービス（手続きや相談）については、現在の市役所本庁舎と深沢支所の役割・関係を参考に、整備時期における行政サービスの提供のあり方、利用者の利便性を踏まえて、引き続き検討していきます。</p> <p>本市では「鎌倉市図書館ビジョン（平成31年（2019年）3月）」を策定しており、5地域に一館ずつ計5つの図書館を「いちばんそばの情報センター」として充実させることとしています。新庁舎には深沢図書館を複合化し、現在地には中央図書館を再整備する予定です。現在も中央図書館及び深沢図書館があり、中央図書館は市庁舎現在地で、深沢図書館は新庁舎で、移転し複合化するもので、二重投資には当たらないと考えています。</p> <p>なお、上述のとおり、5つの図書館の機能を維持するとともに、学校ではない新たな地域の拠点施設に図書館を</p>
65	24		<p>この市庁舎現在地利用構想には反対</p> <p>他の自治体のあるような「町のにぎわいの場」として観光施設のような豪華な図書館ほか複合施設を利用するのを反対。1つの豪華な図書館を新築するより、アクセスしやすいところにある5つの図書館の機能を維持し続ける方が市民にとって益になる。なお、公立校に学校図書館と公共図書館を同居させるのは、市民と児童・生徒にとってみれば使いにくいくことこの上なく、学校は学外者の侵入に気をつかわなければならず、図書館員にとっても煩雑で多忙極まりないため、構想すべきでない。</p> <p>そもそも鎌倉市にそれほど財源があるなら、教育や福祉で解決すべき課題にまわすべきだろう。</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
66	23		<p>素案について基本的に賛成です。私は 90 才を越す母親が 1 人で住んでおり、週末に鎌倉で過ごしております。素案の中で公共と民間の併設とあるのは極力民間スペースは狭く、売店等で押さえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間、休日の診療施設の設置 ・屋外の防災公園の機能をもたせる（市川市、豊島区等参考） ・旧市街地の拠点とする。（大町小路、御成小前道路、由比ガ浜各道路の電柱埋設化） ・横浜国大、小中学校の移転を行ない。歴史公園の建設、レストランセンター観光バスの待機場所、災害に於いての帰宅困難収容場所等、ぜひ移転を推進して下さい。 	<p>複合化する考え方です。</p> <p>防災機能や歴史文化の発信については必要な機能として検討しております。</p> <p>その他の機能については整理 No.55 をご参照ください。</p>
67	37		<p>鎌倉の駅近くで一番何が必要かというと、例えば、広報かまくら令和 4 年 6 月号 No.1392 の（2）頁にある「フロア構成（モデルプラン）」にある「交流・創造」や「ロビー」「図書館」のスペースだけでは、鎌倉市民を始め、外部からの観光客、ビジネス客、通過客等の為の施設として、一番重要なのが市内に点在する貴重な名所旧跡だけでなく多くの文化施設と強い繋がりのある博物館的な役割をする総合文化施設ではないでしょうか？これは鎌倉市の「ロードブライシング」の構想立案中に出て来た構想です。</p> <p>「市庁舎現在地利活用基本構想（提案）」を読んでみると、以下の様な事が思い浮かびます。</p> <p>例えば、各鎌倉市立図書館や、神奈川県立近代美術館、鎌倉国宝館、鎌倉文学館、鎌倉歴史文化交流館、八幡宮関係の文化館、鎌倉芸術館、生涯学習センター、日比谷花壇大船フラワーセンター、川喜多映画記念館、吉屋信子記念館、鎌木清方記念美術館、旧華頂宮庭園、永福寺、鎌倉八幡宮、建長寺、円覚寺、高徳院、長谷寺等を始め寺社仏閣等、更に民間の文化施設等を加えた「一大文化施設」としての「情報を一ヶ所で展望出来る文化施設」が非常に大切と思います。これらの施設が有って初めて市内各所を訪ねる事も出来ると思います。</p> <p>この様な施設が現在の市役所を建て直して避難拠点とした場合、博物館的な役割をする総合文化施設にしてあったとしても緊急災害時はいつでも消防や防災スペースに使えると思います。</p> <p>仮に「フロア構成（モデルプラン）」を基に、6 階から考えていきますと、6 階の一部に防災・消防施設、5 階から 2 階までは全て上記の様な文化施設、1 階には、防災・消防施設と事務関係が多少必</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>要と思います。それ以外は全て文化施設とし、市長・副市長関係や、ロビー、交流・創造関係もこの文化施設に入れる事が出来ると思います。これらに含まれないスペースは、新市庁舎に集約し全てIT化しそこから指令すれば全て出来る様にすればと思います。そしてこの文化施設は美術館的にそれぞれの時期や関連施設での展示内容等に依って流動的にまた訪ねて来る方々が常に興味を持って観覧して貰える様にすべきです。例えば、普段会場を貸しているだけのような吉屋信子記念館は、開館当時、市に寄附をした■■在住の吉屋信子の■■から1990年頃直接聞いたのですが、現在の様な使い方だけでなくもっと文化的な活用方法が有るのではと思います。そして■■在住のこの■■さんにも時々■■から帰って来て貰えばもっと国際的な交流等も出来るのではと思います。この■■さんはもっと国際的な交流をと思って当時私が日本旅行作家協会の会員になって貰った事を思い出します。これは例の「パートナー・シティー」的な発想です。先日市長にお会いした折の話です。</p> <p>せっかく最新式の市庁舎を建てるので未来にまでも末永く通用する市庁舎にすべきと思います。もちろん完璧に両施設で市の機能を果たせる様な設備は絶対必要です。</p>	(前ページのつづき)
68	39		<p>○歴史と文化を発信する施設（鎌倉らしさをPR） (仮称) 鎌倉迎賓館（最先端技術で来客者を迎える）</p> <p>市庁舎現在地で構成する施設 (市民と来客者を結ぶ空間、イベント等と通して市民の交流を促進する、災害時は避難施設として活用)</p> <p>① 宿泊施設（VIP：公のお客様の宿泊（一般でも利用可）一般：ツインを中心として災害時には避難施設として活用）（民活）</p> <p>② 人・物・事を結ぶ交流スペース（ギャラリー、観光センター、ワークショップ、鎌倉彫、CAFÉ、土産物、食堂（災害時に機能させる）（民活）</p> <p>③ 屋内外スペース フェスタの開催（NPO）</p> <p>現中央図書館→深沢をメイン図書館として規模を縮小し、キララホールへ移転 行政サービス→鎌倉水道営業所に移転</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇 所	意見	
69	44		<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざしたフレンドリーな関係を築くため、障害者や LGBTQ も含めてワークショップや勉強会など発信できる場を設置。 →地域との信頼関係をアップするためにも勉強会やワークショップを通して理解を深める。 ・手話講習会や上記ワークショップ等の会場として利用出来る会議室として、全てにプロジェクトの配置を求める。またバリアフリー等の合理的配慮をして欲しい。また、コピー機器、切断機、折畳み機器等が利用できる、市民向けのフリーワークスペースを設置。 ・視覚的情報ツールの配置。また遠隔手話通訳が出来るタブレットの配置。(各階すべて、電光掲示板、パトライト、緊急性を要するお知らせアラートなど) ・古き良き鎌倉の観光に多くの方が訪れるため、多様性を尊重したダイバーシティなコミュニティースペースが必要。 →外国人や障害者とのふれあい場が今までないのが寂しい。 ・障害者雇用のレストランもしくはカフェをオープンしたらどうか? →すべての身体障害者、知的障害者、精神障害者、内部障害の人ははつらつとした職場にして欲しい。(国立市にある手話カフェや日本橋にあるオリィレストラン等のような) ・観光案内付きお土産ショッピングスペースを設置。 (お土産や観光マップ、案内テレビに手話通訳ワイプを設ける。) 	<p>市庁舎現在地の利活用にあたっては、共生共創のまちづくりの場を目指しています。</p> <p>その他の機能については整理 No.55 をご参照ください。</p>
70	50	P. 25, 5 2 P. 53	「市民活動支援機能」とありますが、現在の「NPOセンター」の機能ですか？中間支援組織が役割を果たせるようにしてください 宿泊施設を考えているようですが、市民生活、市民活動と観光客とのバランス（「市民の居場所にもなるコミュニティ性」）が実現できるのか疑問	<p>導入する機能については、各機能の連携や共用化等のほか、より効率的・効果的なサービスの提供を目指して、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。</p> <p>なお、民間機能については、公共施設との親和性などを考慮し、引き続き検討していきます。</p>
71	61	P. 21 ~ 23	民間機能との複合化・融合化=きわめて問題。民間依存により公共機能の本来果たす役割が低下する恐れ、社会教育の役割が今でも弱体化している。NPOセンターをもっと拡充すべきと考える。他市を見て。	
72	51		広場の設定について	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>鎌倉市らしさを伝えやすい市庁舎現在地を広場を伴う“ふみくら”というコンセプトで「拠点の場」として開発する構想には、基本的には賛成します。</p> <p>① 広場構想について</p> <p>鎌倉駅からも近い市庁舎現在地を、鎌倉の顔として再開発することは、とても良いことだと思います。</p> <p>鎌倉駅から徒歩圏内に近代美術館鎌倉別館、国宝館、文華館、歴史館があり、それに「ふみくら」が鎌倉の情報発信基地として加われば観光客にも市民にもインパクトが強いと思われます。</p> <p>現市庁舎敷地には、歴史的埋蔵物があるとのこと。これも、鎌倉市の貴重な財産で、内外にアピールできるものです。</p> <p>広場構想を進めるにあたっては、この、埋蔵物も話題にできる広場であると良いと考えます。</p> <p>イタリア、オーストリア、ベルギーなど欧州には、街中に遺跡をそのまま残してある広場があります。旅行者には興味深く、住人はその地を誇りにしています。</p> <p>鎌倉市においても、その埋蔵物を話題にできる広場、有効に利用した広場が出来上がればと思います。</p>	導入する機能については、各機能の連携や共用化等のほか、より効率的・効果的なサービスの提供を目指して、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。
73	53		<ul style="list-style-type: none"> ・乳児から高齢者まで、多世代異年齢交流できる工夫のある公園や居場所をしてほしい ・国立市のように幼児教育センターを設置し、子どもを中心に、親、保育士、幼稚園教諭、子育て支援スタッフ、学童保育、地域の人々みなが実践研究のできる人材育成の機能がほしい ・鎌倉市の文化と先端の技術が融合したチルドレンミュージアムがほしい 海外で行われているような企業と地域が子どものために協働する体験型のミュージアムがほしい、それらの運営は地域の団体が協働し参画する。 	
74	63		<p>市庁舎現在地利活用・ビジョンの基本理念。には耳障りのよい言葉が踊っていますが、現実どうなの？ひらいでむすんで知恵うむ「ふみくら」本当に市民の多くが望みこの場所に必要としていますか？私は「ノ～」「No」「必要なし」</p> <p>経済収支の赤字が常態化へとなり、日本は経済大国・先進国から、借金老人多国・後進国となり人口は急速に減少する時代に。人・もの・事をむすぶ交流スペース、活力をうむ民間スペースを新たにこの地に造る必要。全くありません。</p> <p>あれもこれも欲張り「あったら良いな」行政を改めるべきです。行政サービス窓口のみをコンパクトで簡素な建物にもうけ、裏山&御成</p>	いただいたご意見を担当部署と共有した上で、各機能の連携や共用化等のほか、より効率的・効果的かつ様々なニーズに応じた活動の場をつくることを指しております、市庁舎現在地の現在の本庁舎の新築、改修等の工事の

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>小学校&周辺街並みに配慮した公園スペースを多くして、災害時：ヘリポート&物資保管&緊急医療可能なフレキシブルスペースを設けてはいかがでしょうか。</p> <p>発想の源をサスティナブルへシフトし、温故知新に学び。</p> <p>市民に優しく寄り添う処となりますよう。に くれぐれも作り込みすぎないで。</p>	種類については、事業手法の検討と併せて、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。
75	73	P. 9	(2)利活用の基本方針:「市民サービスの提供・公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出」とあります、p.5 の発掘後には是非史跡公園を作つて下さい。新市庁舎基本計画の中にもありましたが「賑わい」が必要なのは何故ですか。良い計画であれば人は自然に集まつてきます。そのためには、鎌倉市、設計者、市民と一緒に考える場が必要です。地域拠点校の選定もその一つでしょか。	本市では、第3次総合計画第3期基本計画(平成26年(2014年)4月策定)、鎌倉市公共施設再編計画(平成27年(2015年)3月策定)、鎌倉市都市マスタープラン(平成27年(2015年)9月策定)、地域拠点校選定の考え方(平成28年(2016年)3月策定)や鎌倉市本庁舎整備方針(平成29年(2017年)3月策定)などの本市のまちづくりの基本的な考え方を踏まえ、平成30年(2018年)3月に「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」を策定しました。同利活用推進方針では、新庁舎整備後の市庁舎現在地について、「市民サービスの提供・公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出」という基本方針のもと利活用を進めていくことを定めました。本事業においても、この基本方針に基
76	43	第1章 1－3 市庁舎 現在地 の利活 用	<p>利活用の基本方針として、繰り返し「市民サービスの提供・公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出」が述べられていますが、前段の<u>市民サービスの提供は当然のことながら、後段の「公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出」</u>は慎重に考える必要があると思います。ここ数年、「賑わい創出のための公共施設再編」が全国各地で散見されます。例えば、ある地方都市で駅前再開発されたとき、シャッター通りになつてしまつた駅前通りに人流をつくり町の活性化を促していく、などの理由で公共図書館や民間事業者による複合施設(カフェ、ショップ、レストラン、マルシェなど)が建てられた事例があります。国の補助金が期待できるような体裁での都市計画がすすめられていくとも聞きます。</p> <p>しかし、当市では、駅前に「賑わいや憩い」を創出しなければならない状況はなく、むしろ周辺には多数のカフェ、レストラン、ショップがあり、たくさんの観光客や市民が行きかっています。時には住民が戸惑うほどの賑わいがあるともいえます。</p>	
77	57		<p>「民間機能の導入」名目で敷地や建物の貸出、売却をするのはやめること。賑わいの創出は不要。</p> <p>市民サービス、歴史遺産の保護、景観の維持ができればよい。目新しいものを造つても飽きられるだけ。鎌倉市に観光客の多い理由は、歴史を偲ばせる寺社や山河、そして市民が町に風情をもたらしていることだ。</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
				づき、様々な調査、検討を行ってきました。 基本構想の検討においては、市民対話によって市民と共に検討していくプロセスを重視してきました。今後の基本計画の策定にあたっても、多様な市民参画の場の創出に努めていきます。

○ 事業手法

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
78	14		<p>①定期借地権を使い、民間企業に資金調達、建物建築、管理運営、メンテナンス等を任せるのは良いアイデアだと思います。</p> <p>そして、建物の内、支所機能、図書館、生涯学習センター（含む、ホール、ギャラリー）こども園等を賃借（リースバック）する。他の民間企業も賃借できます。鎌倉駅西側の開発にもなります。</p> <p>課題は、地代や家賃をいくらで設定するかです。それと、倒産しない元請け民間企業の選定です。こうすれば市の本プロジェクトにおける借金は少なくて済みます。また、何十年後の定期借地権満期時にこの土地をどう活用するか、次世代の住人が決められます。時代の変化に対応出来ます。</p>	<p>事業手法については、定期借地権の設定等による公的不動産の民間活用を想定していますが、様々な状況に応じて柔軟に検討していきます。</p> <p>いただいたご意見を担当部署と共有した上で、事業手法については、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。</p>
79	17	P. 12	<p>(3) 「現庁舎の利活用」という言葉からかなりの市民は現庁舎の中身をリフォームするくらいと考えていると思うので、もし上記(2)のような現状変更が必要となるのであれば深沢の新庁舎建設事業費約170億円に加え、現庁舎の利活用の事業費がどのくらいになるのか?は大変気になるし、明示すべきです。ただし、私は最低限にしてくれ、と言っているのではなく<u>深沢の新庁舎と同様（それ以上）に知恵を絞って費用対効果が最大になるような施設に仕上げて頂きたいと希望しています。</u></p>	<p>市庁舎現在地利活用の事業費については、市の負担を軽減するためのスキームとして「民間事業者に対して、公有地に定期借地権を設定し、貸し付け、それによって発生する</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
80	39		<p>手法→PRE での提案型民活（出来るだけ公共施設を少なくし、民間へのメリット生みつつ市民の負担を軽減する</p> <p>施設イメージ→資料の外観・内観のイメージパースは全体的に軽い ←鎌倉らしさ</p> <p>新庁舎等を含めて市民への負担の少ない施設を造ってください</p>	借地料で、公共の実質負担の相殺、軽減を図る」ことを想定しており、事業費は民間機能をどの程度導入するかや事業手法によりますので、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。
81	18	P. 60	<p>先行事例について 先行事例の選出基準が判らない。 鎌倉市の現在に近いもの（用地 14361 m²建物 5745 m³）を選んで考えるべき。 この基準に近いもので選び直して欲しい。 民間とのジョイントの方法ならその基準で事例を紹介すべきです。</p>	ご指摘の先行事例は、事業手法・事業スキームの観点に着目して選出したものです。いただいたご意見を参考に、今後の基本計画を策定していく中で、規模感として参考になる先行事例についても調査を進めていきます。
82	22		<p>問題1 「築 53 年で老朽化したこと」 2 「バリアフリーに対応していないこと」 等の理由で深沢に移転する「旧市役所建物」をどうしてそのまま「利活用できるのか」を簡記ください。</p>	<p>民間機能のスペースとして部分的に利活用する場合も含めて利活用の可能性があるため、市役所本庁舎をそのまま利活用すると決めています。</p> <p>工事の種類については整理 No. 29 をご参照ください。</p>
83	38	P. 50～	行政機能（窓口業務）、図書館、学習センター、さらに民間施設もと、本当におさまるのでしょうか。	市庁舎現在地は、土地の面積が約 14,000 m ² あり、御成小学校のように地下遺構（埋蔵文化財）に影響が及ばない2階建ての建物としても少なくとも 11,000 m ² 以上の建物が
84	46	P. 50～ 73	<p>○現庁舎土地利用利活用としているが、現庁舎を利用するかどうかが大きなテーマとなるが、それについての検討がなされていない。 どの段階で行うのか。</p> <p>○現庁舎を利活用するのか、新築するのかの判断はどのように行うのか、それを基本構想の段階で示すべきと考えます。</p> <p>○基本構想段階とはいえ面積的な把握は必要。何故なら敷地が限ら</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>れており、面積的な制約があるから。</p> <p>○特に、施設構成、事業スキームを考えるにあたり、数量的（面積的）な検討がなされていないではリアリティーが全くない。</p> <p>○既存の市役所建物の施設規模を明示し、想定される機能に必要な面積を比較し増築が必要なのか不要なのかの検討を行うべき。</p>	<p>計画できると考えられる事から、公共施設の機能と民間機能のバランスは必要ですが、利活用の検討は可能だと考えています。</p> <p>現段階では、事業手法について可能性を広く検討しています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。</p>
85	54	P. 58 (1) 市 庁舎現 在地の 利活用 におけ る事業 手法・ 事業ス キーム の整理	<p>『官と民の協働により新たな価値を創造する』という創造的官民（公民）連携の考え方はよいが、施設竣工後の民間事業者の関りは、ア) 公共スペースの管理運営を担ってもらうことが主であるのか、イ) 施設の床面積の相当な部分を使って民間事業者が営利事業を行うのかによって事業スキームは大きく変わってくる。当該用地は建物が高層化できず、民間事業者が広い床面積を使って営利事業を行い、大きな収益を上げることはそもそもできない。</p> <p>ア) を前提とした事業スキームに収斂していくべきである。具体的には、宿泊業や貸しオフィス・ラボなどを誘致するために事業スキームのパターンbを採用することには強い違和感を覚える。</p>	
86	54	P. 70 (2) ゾーニ ングイ メージ の検討	<p>ゾーニングイメージを複数パターン示すため、仮の想定条件として公共機能面積：民間機能面積を 36 : 64 としている。どのようなゾーニングが可能かを検討するためのシミュレーションで仮定した比率であるとのことだが、公共機能面積の比率があまりに小さい。「市役所は深沢に移転したが、この場所にみんなのためになる素晴らしい施設ができてよかったです」と市民に思ってもらえる施設にするためには、公共機能の規模を大きくするべきで、最低でも仮定で示した公共と民間の比率は逆でなければならないだろう。市費の負担を抑えることを優先して、中途半端な施設になったり、軒を貸して母屋を取られる結果になったりしたら本末転倒である。</p>	
87	71	P. 20, 7 0	<p>移転先の中央図書館の面積がどのくらいになるのか、この資料からはわかりませんでしたが、現状でも書架や資料保存のスペースが不足している状態なので、図書館のスペースは十分にとってもらいたいです。</p> <p>公共機能と民間機能の面積が 36 : 64 となっていますが、せめて半々にできないものでしょうか。民間機能についてはこれから検討のようですが、どこの町にもあるチェーン店が入るような場所にはしてほしくないです。宿泊施設の案もあるようですが、鎌倉は日帰りの観光客が多いと思うし、賑わいは市が提供せずとも、いつも混んでいる印象があります。</p>	<p>本事業のゾーニングの検討においては、中央図書館は現状の中央図書館と同規模の面積（約 2,600 m²）で想定しています。公共機能の複合化、及び民間機能との連携によって、共有スペースを有効活用し、機能・サービスの充実を目指していきま</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
				す。 民間機能に関するご意見については、今後の基本計画策定にあたって、具体的な検討の参考といたします。
88	77 -2 -2		基調は御成小学校と現庁舎の相互配置換えです。現庁舎を改築するとしても、埋蔵物の発掘調査を要するので、御成小学校を現庁舎の跡地に移転し、広い敷地を有し、駅に近い現御成小学校の跡地に市庁舎を移設します。第三種風致地区なので、二階以上の建物は建てられませんが、地下を利用することには制約はありません。地下に駐車場、プール、運動ホールを作り、市民の健康を促進する憩いの場を作るのです。移築にあたっては歴史的遺構はなるべく残すようにして、施設の運用は民間事業者に委託できるものは依託するようにして、維持管理をします。駅に近い地の利を生かして、古都鎌倉にふさわしい市民の拠り所を作ることです。	移転整備に関する経過や検討内容については、整理 No. 107 の市の考え方をご参照下さい。 地下の利用については、「本庁舎機能更新に係る基礎調査報告書」(平成 28 年(2016 年)鎌倉市)において、敷地の埋蔵文化財の可能性について整理しています。こうした状況から地下の利用には制約があると考えます。整理 No. 97 の市の考え方も合わせてご参照ください。 また、事業手法については、定期借地権の設定等による公的不動産の民間活用を想定していますが、施設運営の民間事業者への委託も含めて柔軟に検討していきます。

○ アクセス・交通網

整 理 No	提 出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
89	11		<p>現庁舎建て替えと同時に市役所敷地内にバス停を設置し今、市役所の前から出発開始しているバスを、鎌倉駅西口から発車出来るようにして、市役所の前もバス停の1つにすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八雲神社経由藤沢駅行き ・八雲神社経由大船行き <p>も作り鎌倉駅西口～八雲神社までの公共交通機関を増やし発展させる計画を作ってください。</p> <p>大仏周辺の信号や下馬の信号周辺が地元の人の車や観光客等の車で詰まる事から解決策の1つにしてはどうでしょうか？</p> <p>市役所からの八雲神社の信号までの間に殆ど内科もポストも郵便局もありません。コンビニだって市役所すぎると、八雲神社の信号の近くに行かないと無いんです。</p> <p>毎日暮らそうと思ったら、高齢者・障害者・車の免許持っていない人や持てない人にとっては意外と不便です。</p> <p>→大仏経由藤沢駅行きや大船行きを全てなくすと困る人がでてくるので注意しなければなりません。</p>	いただいたご意見について、担当部署へ情報提供します。
90	24 -3		<p>新しく深沢に出来る市役所と、今ある西口の市役所の場所を、誰でも行き来がしやすいように交通が便利になってほしいです。地域同士が行き来しやすいと人の動きも良くなると思います。</p> <p>私が住んでいるところから、現市役所へ行くバスの本数はとても少ないです。行きたいときに駅や市役所へ行くことが難しいです。鎌倉市役所や鎌倉駅西口へ行くバスの始発は9時50分です。鎌倉駅西口から帰ってくるバスの最終は16時20分です。市役所に行ったり、鎌倉駅に行ったり、通学のために利用したいのですが、時間が合いません。なので、鎌倉駅方面へ行く時は家族に車で送ってもらっています。でも、駅のロータリーは小さいので混雑すると大変です。</p> <p>今ある鎌倉市役所が新しくなるときに、公共交通手段を整えてほしいのと、車の送迎でも使えるロータリーが現市役所の場所にあつたらいいなと思いました。鎌倉に住んでいる人が便利に移動できると人の交流も増えると思います。</p>	
91	30		現在地の利用については、中央図書館、行政サービスの1拠点を大枠とする利用大いに賛成です。	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>ところで、新市庁舎および村岡新駅ができた場合、 鎌倉駅から、新市庁舎ならびに村岡新駅を結ぶバス路線ができるのかと思いますが、 鎌倉駅東口から出発し、由比ガ浜通り、大仏を経由する経路は、大回りで踏切等もあり、非常に時間がかかります。 しかし、これを西口から出発する経路とすれば、上記経路に比べ、かなり時間が短縮されます。 そこで問題となるのが西口バスターミナルです。</p> <p>駅西口の前は、ターミナルを拡張する余地はないものと思われますが、 では、どこにターミナルを設けるかとなると、現市庁舎の場所しかないのではと思います。 従いまして、現市庁舎の場所は、中央図書館等として整備するものの、余地があれば、 バスターミナルを設けてはいかがでしょうか？</p>	(前ページのつづき)

○ 素案に対するその他の意見

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
92	19		<p>今後、省エネが加速することから・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市で使う車も電気自動車を増やすこと ・市民が現庁舎を利用中に充電出来るようにすること ・太陽光発電などを接着する事 <p>などあらゆる省エネ対策を検討して下さい。御成小学校と隣接することから、出来ることは両方やったほうが良いと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、市庁舎現在地の利活用における建物の環境配慮については、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます。</p> <p>なお、公用車の電気自動車の増配に関するご意見については、担当部署へ情報提供します。</p>
93	43	第1章 1－1 策定の 目的	3～5行目に、まちづくりに積極的にかかわっていく市民の動きについて言及されています。その中の、「まちづくりに <u>投資していく</u> 市民の動きがありました」に強い違和感があります。市と市民や事業者等による協働体制の経済活動を全く否定するつもりはありませんが、ここでは、ボランティアスピリットを伴う市民活動の醸成とい	ご指摘を踏まえ、鎌倉市の歴史的な経緯に沿った形で、「 <u>投資していく</u> 」から「 <u>関与していく</u> 」へ表現を修正しました。

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			う、鎌倉ならではの歴史的経緯にふさわしい表現にすべきと考えます。例えば「関与していく」など適切な言葉を使ってください。	(基本構想 P. 1 に反映)。
94	43	第1章 1－2 市庁舎 現在地 の概要 (4) 敷地内 の埋蔵 文化財 の可能 性	<p>ここでは簡単にまとめられていますが、<u>市庁舎現在地利活用の基本構想を策定するにあたって考慮すべき最も重要な観点</u>と考えます。文中で紹介されている「本庁舎機能更新に係る基礎調査報告書」の「第6章 6－1（3）周知の埋蔵文化財包蔵地」の全文を引用して、市民に周知し、埋蔵文化財の可能性を広く共有できるようにしてください。</p> <p>そして、歴史文化都市の果たすべき当然の責任として、積極的に今小路西遺跡の発掘にむけた諸作業に早急に取り組むことが必要と思います。民間であれば一定の基準を超える工事を行う場合は発掘への義務が生じ、経費等の負担も求められます。個人の住宅であっても同様です。歴史文化都市に住む者の務めと承知して協力する市民の良識があればこそ貴重な文化財資料の発掘が成り立っています。市民に寄り添う市行政であるならば、御成小学校から続く今小路西遺跡の敷地であり、重要な埋蔵文化財が発掘されることが予想されるこの公共用地を自ら積極的に発掘して後世に伝えていくことは当然の選択、義務ではないでしょうか？</p> <p>発掘については、日進月歩の技術革新が進んでおり、将来は遺構を壊さないもっと優れた方法があるので無暗に発掘する必要はないという考え方があることも承知しています。しかし、それならばなぜ茅ヶ崎市や奈良市などでは今現在も公共用地の発掘作業が行われているのでしょうか？</p> <p>幸い、新庁舎開庁までの期間を含め、現在地利活用の工事着手までにはまだ十分時間があります。今この時に発掘しなければ、今後数十年あるいは百年以上、発掘されることも調査されることもない可能性があります。前向きに検討していただくよう心からお願いします。</p> <p>そして、発掘後は、一部でもいいので、古代、中世、近世、近・現代と重層的に遺るこの貴重な史跡を市民や観光客が学び、楽しみ、さらに後世の人びとに伝えるための<u>史跡公園</u>とすることを提案します。もしそうなれば、今回提示されている「憩いの公園」がどこにでもある公園ではなく、鎌倉でなくては存在しない特別の意義をもつ公園になり、市民のみならず多くの観光客が訪れる場所になることと確信します。</p> <p>また、「歴史・文化をつむぐ、鎌倉の知識の蓄積の場、まちとつながり、人と情報の交流が結節し、学びと共創の場としてうまれかわる</p>	<p>埋蔵文化財に関する課題については基本構想(素案)のP.5, 6, 73などでお示ししているところですが、引き続き、市民の皆さんへの分かりやすい情報提供に努めながら取り組んでいきます。</p> <p>なお、鎌倉の一等地でありながら市庁舎現在地は土日もほぼ人がいない状況に対して、周辺の公共施設などを複合化することで、土日も含めて市民の方が集い、様々な文化や芸術を発信できる拠点として利活用することを検討しています。</p> <p>また、敷地内の埋蔵文化財や歴史公園に関するご意見については、担当部署へ情報提供します。</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			この拠点は、歴史・文化を次の世代に引き継ぐ場でありまさに「ふみくら」です」(P15)との記述にふさわしい、この地の利活用におけるメインコンセプトになるのではないでしょか。	(前ページのつづき)
95	65		⑦この素案では現在地利活用の全体像のなかで、この地に眠る埋蔵文化財の扱いには触れていない。現在の市庁舎を取り壊し新たな建物を建築する際には避けられない問題と思う。埋蔵文化財の調査が入ると、それだけスケジュールが長期化するが、古都鎌倉のまちづくりを考えるとき、真正面から向き合うべき課題と考える。古代から近代までの鎌倉の歴史を偲ばせる今小路に面した場所にふさわしい歴史公園をつくってはどうか。少なくとも鎌倉駅周辺にこれ以上の「賑わい」は不要である。	
96	61		・駐車場の利活用＝地下化、屋上市民広場⇒地下化が可能なら地上に平屋で市庁舎建設も可能なのではないか。	本市では、「本庁舎機能更新に係る基礎調査報告書」(平成28年(2016年)鎌倉市)において、敷地の埋蔵文化財の可能性について整理しています。こうした状況から地下の利用には制約があると考えます。
97	72	P. 6	1 遺構調査について 御成小学校より上のレベルで埋蔵文化の可能性が出る箇所が分かれていながらその調査に手を付けずに新しい建物をその上に作れば、次の調査研究は早くとも約80年後となる。今のチャンスを逃す理由は何なのか? 狭い現在地を有効活用にするにはどうしても重層階が必要になるが、現在の庁舎は高さ規制の10mを超えた16mで明らかに違反をしている状態です。 埋蔵物のある上には2階建てにする案になっているようですが、調査を完了させれば3階建てにすることも可能になり、素案の手狭になる図書館をもう少し広げることが可能になるのではないでしょうか。 ◎鎌倉の中心地に古代からの遺構を様々な形で公園機能を合わせて公開する。年齢に関係なく国内外の人たちが訪れ、現代にいたる継続された歴史を見て、聞いて想像を膨らませ、思い思いのおしゃべりができる場所、鎌倉ならではの賑わい場所になるのではないでし	埋蔵文化財の確認調査については、工事内容の検討が進む段階(掘削する位置や深さなどが明らかになる段階)で必要に応じて実施しなければならないと考えています。しかしながら、安易な掘削計画やそれによる調査結果次第で、御成小学校の改築工事によって着工までに相当の期間を要することになる可能性なども考えられ、土地利用が計画的に進め

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>ようか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カフェ=賑わい場所 <p>全国至る所にあります。どこにでもあります。鎌倉駅西口・小町通り沢山沢山あります。すぐ近くにこれ以上必要でしょうか。</p> <p>限られた敷地内にはそれぞれの立場に於ける思惑はあると思いますが、にぎわいをどの様に解釈するのでしょうか。</p> <p>日本遺産はもう消えてしまったのですか?</p>	<p>られないリスクが伴います。このため、土地利用を計画的に進められるように地下構造(埋蔵文化財)に影響を与えないことを基本に検討を進めています。</p>
98	73	P. 5	(4)敷地内の埋蔵文化財の可能性:今小路西遺跡の発掘調査は行われますか。発掘調査をするべき土地だと思います。ここに眠る埋蔵品は鎌倉の否、日本の文化財ではないでしょうか。	<p>なお、いただいたご意見については、担当部署へ情報提供します。</p>
99	72	P. 70	<p>3 エリアゾーニング(日本語に置き換えてください)の例を見て高齢者・障がい者が入りやすいように通りからの入り口に近い位置に公共施設の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我々の税金で造られる場は、何時でも気軽に自由に存分に利用できる場所であって欲しいものです。 	<p>高齢者・障がい者への配慮に関するご意見については、今後の基本計画策定にあたって、具体的な検討の参考といたします。</p> <p>なお、「エリア・ゾーニング」について、よりわかりやすい日本語表記がないのでこのまま使用しますが、卷末の用語集のなかで「ゾーニング」について「機能・用途別に区域を分けること」という補足説明を追加し修正しました(基本構想 P. 79 に反映)。</p>

【事業の進め方に対する意見】

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
100	26		<p>以下の理由により市役所移転に伴う跡地利用に反対である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が知らない、議論が不十分である。 	<p>新庁舎等の整備に向けた取組とこれに併せた市庁舎現在地の利活用に向けた取組に当たり、これまで、市民対話、</p>
101	33		<ul style="list-style-type: none"> ・ 移転問題、跡地利用、いずれもこういうとりあえず意見聞きましたという形式ではなく、市民の中に出かけ、具体的に市民と議論して一緒に考え決めていってほしい。 	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
102	38	P. 29～	市民との対話やワークショップなど少人数しか参加していないのに、それを実績としているのはおかしいです。	出前講座やふれあい地域懇談会、パブリックコメントなどの実施による市民の皆さん 의견収集や、委員会の公開、広報紙、市ホームページ、鎌倉市公共施設再編計画 NEWS の発行などによる周知を図ってきたところです。
103	46		○市庁舎現在地利活用基本構想（素案）の説明会を行うべき。	
104	50	P. 23～ 25	他市の例を出されていますが、複合施設をつくっても、市民の意見を十分聞かないと街づくりの力にはならないと思います。	
105	60	全体	今回のこの量の資料に対してパブリックコメントを募集することに大変疑問に思いました。市民の意見を聞くのであれば、もっとわかりやすい資料を示していただきたい。 これではもう決定しているのだから市民として意見を言えるものではないという思いに至る人が多いと思う。	これまで関連計画の検討段階で行った市民対話で言えば、平成 28 年度（2016 年度）には全 5 回延べ 81 名、平成 29 年度（2017 年度）には全 3 回延べ 127 名、平成 30 年度（2018 年度）には全 5 回 107 名の参加で実施を重ねてきています。基本計画の策定段階においては、グループインタビューや市民対話（第 1 期全 5 回延べ 116 名参加及び第 2 期全 3 回延べ 83 名参加）などを行い、意見収集や市民参画に努めました。
106	61	P. 13	検討のプロセス＝既成の団体中心で、ほとんどの市民は外に置かれた	同様にこれまで関連計画の検討段階で行った出前講座で言えば、平成 29 年度（2017 年度）には 42 回延べ 818 名（同年 10 月以降分から集計）、平成 30 年度（2018 年度）には 7 回 209 名（別途市長出前講

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>座を 4 回 66 名) の参加で実施してきています。基本計画の策定段階においては、出前講座を 8 回 139 名の参加で実施しているほか、令和 3 年末(2023 年末)から実施しているまちづくり計画部による深沢地域整備事業を含めた説明を自治町内会に案内しており、24 回(26 団体)延べ 373 名(令和 4 年(2022 年)7 月末現在)の参加で実施しております。</p> <p>今回のパブリックコメントの実施に当たっては、ページ数の多い本編だけでなく、分かりやすい情報提供のために概要版を作成したり、従来の広報紙及び市ホームページの掲載に加え、SNS やメディア等を活用した情報発信による周知を図ったほか、地域ごとに説明会(各地域 2 回ずつ全 10 回 89 名)などを開催しました。</p> <p>市庁舎現在地の利活用に当たっては、引き続き、様々な手法を活用し、市民の皆さんへの分かりやすい情報提供等に努めるとともに、皆さんのご意見を伺いながら</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
				ら、取り組んでいきます。

【市庁舎現在地利活用と関連する新庁舎の移転整備に関する意見】

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
107	16		<p>この意見書を手に取ったあなたは旧鎌倉生まれの旧鎌倉育ちの方でしょうか。</p> <p>もしも違うのならば残念ですが私の気持ちを理解するのは難しいでしょうね。</p> <p>本庁舎の定義がなんなのか私は知りませんが、市長の執務室と市議会議場とが新庁舎にあればそこが本庁舎と呼ばれそうですね</p> <p>深沢の新庁舎を本庁舎と呼ぶ、または定める、となれば私にとってはもうここは鎌倉市ではなく深沢市になってしまふのです</p> <p>判らないでしょうね この気持ち。</p> <p>鎌倉が鎌倉であること つまりそのアイデンティティーですよね、本庁舎の所在地は。</p> <p>是非、三方を山に囲まれ、海に開けた旧鎌倉市内に本庁舎を置いておく、少なくとも本庁舎と定めることを検討してください</p> <p>必要ならば本庁舎と呼ばれるべくその機能を旧鎌倉に残してください 鎌倉のアイデンティティーを守ってください。</p>	<p>いただいたご意見に対し、市の考え方として経過や検討内容に対するご理解をいただくため、これまでの経過等について掲載します。（周知や市民参加などの取組については、整理No. 100 の市の考え方も参照ください。）</p> <p>○本庁舎再整備（新庁舎の移転整備）の背景と経緯</p> <p>本市では、高度経済成長期の人口増加と市街地の拡大にあわせて整備した公共施設が一斉に老朽化し、現在では築30年を超える公共施設が半数以上を占め、大規模改修や建替えが急務となっています。しかし、今後、予想される人口減少やこれに伴う、税収減や社会保障費の増加などを考えると、全ての施設をこれまでどおり維持・更新することが困難であることは言う</p>
108	25	全体	<p>この間、移転について市役所主催の説明会に参加してきました。</p> <p>今の場所は市が移転先と考えている深沢地域よりも津波や洪水などの災害に対して安全であることや他地域から来庁するにしても鎌倉駅に近いという利便性を考え、現在地で良いと思います。深沢地域では大雨の時の浸水（盛土をするということですが）や道路の状況からして交通渋滞が心配です。現庁舎の老朽化については、税金を有効に使い修復し、住民にとって近くで行きやすい各支所をさらに充実させ、残していくべきだと思います。</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>新庁舎に 170 億円ものお金をかける事には納得がいきません。</p> <p>昨今、異常気象で大雨の被害が日本各地で起きています。2019 年の台風の時には、市内では家屋や近くの山の倒木など大変な被害がありました。その時に近くの体育館に避難した住民から体育館は暑くて帰宅せざるを得なかったと聞きました。災害時に市民の避難所となる体育館に早急に設置する必要があります。</p> <p>新庁舎に莫大なお金を使うのではなく、体育館にエアコン設置など市民の命を守るために様々な事業に税金は使うべきと考えます。</p>	までもありません。このため、「鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない。」ことを前提に公共施設のあり方を見直すため、平成18年度（2006年度）から公共施設再編の具体的な検討を進めてきました。平成24年（2012年）3月に『鎌倉市公共施設白書』を策定後、平成24年度（2012年度）に学識経験者や公共的団体が推薦する者で構成する鎌倉市公共施設再編計画策定委員会を設置し、公共施設の再編を効果的かつ効率的に推進するため、議論をしていただき、平成25年（2013年）4月に『鎌倉市公共施設再編計画基本方針』、平成27年（2015年）3月に『鎌倉市公共施設再編計画』を策定しました。
109	29	全体	<ul style="list-style-type: none"> * 市役所移転に反対です。 * 市役所は、鎌倉駅周辺の現在の場所にあることが望ましいと思う。耐震など老朽化は補強して使えば良いので、新たに市税を使って大きな市庁舎を作る必要はない。 * コロナ禍で、社会は大きく変化している。PC で出来る仕事は大幅に増えているだろうから、新たに大きな建物はいらない。4 カ所の分庁舎をもっと充実させれば良い。 * コロナ禍で貧困家庭が多くある現状をよく見て欲しい。市の税金は、市民がゆったりと暮らせるために使うべきです。 * 老朽化した学校、貧弱な学校給食、予期せぬ災害時のための避難所、子どもたちの遊び場、鎌倉らしいゆったり広い公園等々、税金を使うところはいくらでもあります。 <p>以上のことから、市役所移転には反対します。</p>	○現在の市役所本庁舎の課題 昭和44年（1969年）に整備した市役所本庁舎は、整備から約50年以上経過し、建物や設備の老朽化が著しく、また、行政需要の増大に伴う職員数の増加等により市役所本庁舎だけでは執
110	32		<p>現市庁舎は古都鎌倉にふさわしい場所にあり、用事があって市役所へ行くのも大変便利です。</p> <p>深沢地域への移転は浸水する地域にも入っているので反対です。</p>	
111	35	P. 6, 7, 32, 52, 58, 74, 75	<p>素案では、「市庁舎現在地の埋蔵文化財の可能性」を図示しています。現庁舎の敷地のほとんどが、重要な遺跡のある所に指定されています。「重要な遺跡があるので、この場所には新庁舎が建設できない」というのが市側の説明でした。ならば、素案にあるようなホール、ギャラリー、窓口機能、図書館などの機能をそなえた複合施設の建設は不可能と考えます。御成小学校で発掘された古代と中世の二層の重要な文化財が下にある可能性が高く、この場所に新たな建築物を建てるのは困難と認識します。計画は見直すべきです。</p> <p>「津波浸水想定の範囲内に敷地の一部が含まれている」と素案にありますが、令和 2 年(2020 年)4 月に公表された「鎌倉市津波ハザードマップ」では現庁舎の敷地はほとんど浸水せず、わずかに第三分庁舎の一部が、0, 5m 浸水する程度です。これを、新庁舎移転の理由とするのは間違っています。仮に津波のリスクがあるならば、利活</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>用の計画を立てて市民の集う場所にする計画と著しく矛盾します。素案には「現庁舎は、震度6~7程度の地震に対して建物が倒壊又は崩落する危険性は低く、人命の安全確保は図られるものの、その後の業務継続が可能となる耐震性能は有しておらず……」と記載しています。説明会でも、Is値0.6の耐震構造指標をクリアするだけの筋交いを現在の庁舎に入る補強工事は実施済みという話を耳にしました。これにより震度6程度の地震ならば倒壊しませんが、より安全にするにはIs値0.9に高める筋交いの工事が必要であり、執務スペースがなくなるという説明でした。しかし、震度6程度の地震で倒壊しないのなら、職員は地震後に避難すればよく、対策本部等の機能は、現庁舎敷地にテント等を建てて対処すればよいと考えます。災害発生場所に近い場所に対策本部は置くべきであり、深沢に移転する必要はないと思います。災害発生時の対応が現在地利活用の方針に全く抜けているのは、納得できません。</p> <p>素案は、現在地利活用における事業手法に、PREの民間活用を基本にPFIやDBOの組み合わせなどで、民間から資金調達を積極的に行うとしていますが、民間から資金調達が計画どおりうまく進むかは不確定です。素案に書いていることは、絵にかいた餅にしか思えません。具体的に道筋が全く示されていません。</p> <p>素案は今後の進め方として、「フォーカスグループインタビュー やワークショップなど引き続き多くの市民参画の機会をつくっていきます」と記載しています。令和4年(2020年)1月31日に市長と日本総合研究所・アカデミックリソース・ガイド共同企業体と契約がかわされた「鎌倉市本庁舎等整備基本計画・現在地利活用基本構想策定支援等業務委託契約書」によれば受託金は40,887,000円です。今回の素案作成の支援業務にこれほどの予算を消化した事実は、「最低の経費で最高の効果をあげる」とうたった地方財政法第4条の精神に反すると考えます。なぜ、市の職員が自らの手で素案の作成業務を行わなかったのか疑問です。説明会で、市側は「鎌倉市は築50年以上たった老朽施設が多く公共施設の建て替えが急務の課題」と口にしました。市役所の建て替えよりも雨漏りがひどい小中学校の校舎の建て替えの方を優先してやるべきではないかと考えます。</p>	<p>務スペースが不足し、分庁舎の建設や一部執務室の敷地外への移転などを進めた結果、業務の非効率化とともに、市民の利用にも支障をきたしています。</p> <p>また、平成17年(2005年)までに実施した耐震改修工事により大規模な地震により、建物が崩壊する危険性は低いものの、発災後に業務を継続するために求められる耐震性能は有していません(現在の建物は、Is値(※)0.6の耐震性能を確保し震度6クラスの地震に際して建物が倒壊又は崩壊する危険性は低いものの、業務継続に求められる通常の1.5倍のIs値0.9の耐震性能は有しておらず、災害への迅速な対応、被災者支援、復旧・復興など、発災後に必要となる業務を安定的に継続することができません。)加えて、神奈川県が公表している津波浸水想定の範囲に敷地の一部が含まれているといった課題を有しています。</p> <p>こうしたことから、平成27年(2015年)3月に</p>
112	36		<p>① 市庁舎を移して深沢に建てる必要は無い。</p> <p>② 広大な敷地を総合緑地(公園)やゴルフ打ち放しとパッティンググリーンにするべきである。</p>	
113	40		防災上。交通上。歴史上。予算上。さらに利便性においても現在地に市庁舎を整備することを求めます。	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
114	41		<p>○問題はそもそも移転先のハザードが新しく神奈川県から出ていたのを市民に隠して「古いハザードで、市が移転を行政決定したのち発表した」事です。</p> <p>その後市民に新しいハザードを指摘されて公になり、市長が謝罪しましたが、古いハザードで決定した計画自体を見直さなかったことです。</p> <p>○また、御用学者を使い1000年に一度しかないハザードだから安心というフェイクで計画を進行しています。</p> <p>○各委員会や市議会でもさまざまなりスクが語られずに、経済発展をお題目に計画進行しているのを5年間にわたってみました。</p> <p>全てデータをフェイクや都合よくパッチワークして計画進行するための言い訳を積み上げるだけの鎌倉市の体质に、ほとほと、いや気がさしました。</p> <p>コロナやウクライナ危機。円安。物価高などで予算が膨大にオーバーする移転は見直すべきです。</p> <p>正確なデータで、白紙に戻して、市庁舎移転を再検討すべきです。ハザードも交通の利便性もいい現在地で市庁舎を整備すべきです。</p>	<p>策定した『鎌倉市公共施設再編計画』において、市役所本庁舎は、「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」の方策などについて検討し、平成28年度末（2016年度末）までに将来の整備方針を決定することとした。</p> <p>（※）Is値：建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した耐震指標。Is値が大きいほど耐震性が高い。</p> <p>○「移転して整備する」方針を決定した理由</p> <p>平成27年度（2015年度）に「本庁舎機能更新に係る基礎調査～本庁舎整備方針策定に向けて～」を実施し、現在の本庁舎が抱える課題、求められる機能・性能、必要な庁舎面積、配慮すべき条件等の整理を行った上で、平成28年度（2016年度）に学識経験者や公共的団体が推薦する者で構成する鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会（以下「策定委員会」といいます。）を設置し、必要となる床面積25,000～30,000m²（総務</p>
115	42		防災上。交通上。歴史上。予算上。さらに利便性においても現在地にミニマムな市庁舎を整備することを求めます。	
116	45		歴史からしても、地形からしても、鎌倉市役所は今の場所が良い。人工が流動する今の時期、多額の税金を使って大型開発をすべきではない。素案を読んだが、市民生活から浮き上がっている。不便になる。誰のための市役所であり、まちづくりかと思う。生活の流れが浮かんでこない。この素案は市役所で作らず、外注したものか！？非常に粗末である。考え直す必要がある。	
117	56	全体	① 今の場所に建設を希望 ② 170憶の予算をかけるのに反対	
118	57		新規建設は見送り、できる限り現有建物の改修で対応すべき。（新庁舎、新駅分担金で、跡地への財源はないはず）	
119	58		古都鎌倉をうたってるので鎌倉駅にあるのが良い	
120	59	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・古都鎌倉を強調するなら、可能な限り既在のもの大切にし再生していくことを基本としたい。 ・鎌倉市の顔ともいえる市庁舎が鎌倉駅のすぐ近くにあるのが望ましい。 ・現市庁舎は古都鎌倉に相応しい建物に改築する。その際、市の機 	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
		能を分ける。		省基準等に基づき算出)に対してどのような市役所本庁舎の整備パターンが考えられるか、「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」について、「防災・減災」、「機能・性能」、「まちづくり」及び「時間・コスト」の観点から検討していただきました。
121	61	P. 7	基本的に市庁舎の移転は必要ないと考えています。今の庁舎をどう利用し、市民サービスを充実させるかの意見も聞いてほしいと思います。職員の専門性が低下しています。	その結果、現在地での整備では、①地震等の直接的な被害による市役所本庁舎の機能停止だけでなく、道路の寸断により庁舎が孤立して機能不全となるおそれや、市域全域に対する災害への対応が困難な事態に陥る可能性も考えられ、災害時の対応力・受援力の発揮など災害応急対策活動には適さないこと。②風致地区による建物の高さ制限(10m)により高層化ができず、更に周知の埋蔵文化財包蔵地であるため地下の利用も制約を受け、市役所本庁舎としての機能を維持するために必要な床面積が確保できること。③建替え時に分庁舎や仮庁舎の整備や引っ越し費用等も
122	62		基本構想と市役所移転の方向性が理解できません。現在地の近くに図書館、社協、税務所、駅の東側には生涯学習センター、商業施設、少し離れて警察、何の不便も不都合もありません。	
123	64	P. 1, 9	<p>①政治・文化・経済の中心地だから現市庁舎はこのまま本庁として存在すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市は八百余年の歴史があり、鎌倉地域は政所として発展している。近代からも文化都市として、静養地として、知名度も高く、近隣の都市や外国からの訪問客も多い。この地域は町の中心として長く、市民の生活にとって重要なインフラが集結している。このまち全体の在り方を未来へ続けていきたい。 ・八百余年連綿と続く歴史ある鎌倉を「世界遺産にしたい」と切望するほど大切に思うならば、軽々しい移転計画はやめ、今あるものを大切にしていくべき。 <p>②現在地の市庁舎を改装し、ニーズに合うようリメイクし、市庁舎として役立てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物に更に耐震工事を施し、オンライン化できるシステムを構築する。そのためのスペースとして屋上や本庁舎内の中庭への増築を提案する。現在中庭には緑園などの工夫もなく、ただ灰色の無駄な空間として存在しているだけなので、そこに1階から4階まで増築すれば、相当のスペースが確保できる。現在の執務室もすべてゼロからレイアウトし直し、使いやすいようリニューアルすればよい。 ・カフェなどは不要。現在の市役所本庁舎の周囲には、カフェ、レストラン、飲食店などたくさんあり、本庁舎を訪れる人たちとも共生共栄が図られている。交流広場も今ある広場のレイアウトを工夫することで実現は可能であろう。 <p>④今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア・ゾーニング6パターンでは、ほとんどのパターンが、現在の本庁舎建物をそのまま利活用するのではなく、新たな建造物を建てたり、増築したりすることを前提にしている。そんなことをするより、風格のある現在の本庁舎の建物を使いやすくリニューアルし、本庁舎として使い続けていくことこそ、鎌倉市が率先して提唱しているSDGsにかなうことであろう。 ・駐車場横の第3庁舎や東北角にある第2庁舎(NPO鎌倉として 	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			活用中) もしっかりした建物に建て替え、駐車場の規模も減らしたり、一部を機械式駐車場に変えたりして第4庁舎、第5庁舎なども造れば、スペース不足を十分に補うこともできる。	
124	66		<p>新庁舎の位置についての議会での議決がまだされていません。新庁舎の位置の変更が決定されていないのに跡地利用の計画を先に考えることはおかしいです。パブコメを求める段階ではありません。この計画をやめてください。</p> <p>市民は市役所からの一方的な計画遂行の話ばかりだと移転は決まったように誤解します。</p> <p>市民に決まったような話で意見を出してもらってもそれはその前段階が理解されていないので残念な話です。</p>	必要となり、移転に比べ多額の費用がかかることなどから、「本庁舎は移転して整備する」との方針が策定委員会から市長へ提言され、平成29年(2017年)3月に「本庁舎は移転して整備する」ことを含む『鎌倉市本庁舎整備方針』を策定しました。
125	68		市庁舎移転に反対 子どもたちに附けをまわすな	○移転先を「深沢地域整備事業用地（行政施設用地）」とした理由
126	69		庁舎移転を中止。現状のまま残していただきたい。	
127	70		<p>引き続き市庁舎は現在地にて業務を行えるよう再検討すべきである。</p> <p>1. 50年を経過しているというだけでは検討不十分である。コンクリート強度は50年経過してもほとんど劣化しない。数%の劣化らしい。コア抜き調査も含めて利用計画を立ててみる必要があるのではないか。</p> <p>2. それには市庁舎周辺の県税事務所、法務局を含めた再利用の検討がなされても良いのではないか。そして将来の鎌倉としてあるべき姿を作るべきである。現庁舎の立地は素晴らしい所にあるので、海外の市庁舎建物と同様、古都に相応しい建物として納めるべきである。将来二階堂永福寺の再建が可能となれば観光都市鎌倉が三古都の一つとして存在が高められ、海外により一層知られるのではないか。海外からの観光客が行く所は京都奈良であって、鎌倉を口にする人は少ない理由は町の規模が小さいだけでなく、町づくりが時の流れに任せた今まで市の将来像が描けていなかったからである。魅力がないという事、世界遺産申請時に指摘されたことを忘れてしまったとすれば、何事もその場しのぎの施策をいつまでも続けているという事で、市民は唯、税金を支払わされているだけという事。是非総合的に専門家を含め透明性のある議論をしていただきたい。</p>	新庁舎の移転整備は、まちづくり、地域経済、市民サービス等に大きな影響を与えるため、広くまちづくりの視点を持つて検討することが必要であることから、平成29年度(2017年度)に、鎌倉市公的不動産利活用推進委員会の中で、他の公的不動産の利活用やその効果を含めて全市的な視点から適地の検討を行い、平成30年(2018年)3月に策定した『鎌倉市公的不動産利活用推進方針』において、市役所本庁舎の移転先を深沢地域整備事業用地内の行政施設用地（以下「行政施設用地」といいます。）としました。
128	74		移転に絶対反対なのだから跡地の活用など考えてない。	
129	75		現在の場所は鎌倉駅から近くで便利。 移転には反対です。	
130	76	P. 16	鎌倉市役所は現在地でお願いします。	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>現在地は鎌倉のシンボル的な場所であり、歴史性、環境（景観）、利便性、ユニバーサルの観点から見て、他の場（施設）に置き換えられず、絶対に譲れません。防災やスペースについての不安な点は、もっと追求し、現在地の市役所継続を極力死守して下さい。（継続に）協力してくれる専門家・有識者を探す努力をして下さい。小町通りのようになってほしくありません。静かな場所であってほしい。</p> <p>深沢案でさえ、コンパクト化するのなら、現在地の規模をもっと縮小してその分支所を活用して下さい。</p> <p>他の地域の市民の意見も聞きたいので、市内全域の市民を一同に集めて市民皆で協議したい。（というのは賛成と思っていた大船地域の人達が口を揃えて移転反対、現在地が一番良いと言われたのを耳にしたからです。）</p>	<p>た。</p> <p>検討に当たっては、原則として市有地であることや、必要となる床面積25,000～30,000m²の新庁舎が整備できる土地の面積を有することなどの移転整備候補地抽出の基本的な考え方に基づき、まずは、梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）及び行政施設用地を候補地とし、市民の利便性及び全市的なまちづくりの視点から評価を行いました。</p> <p>市民の利便性の視点では、市域全体に対し効率的にバランスの良い行政サービスの提供が可能であるかの検討を行い、鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域の3拠点における行政サービスの提供が、市民の利便性の維持とサービス提供の効率化の面で優れていること、深沢地域は人口重心（※）が位置するなど、行政施設用地がより多くの市民にサービスを提供することに適した場所であるとの結論に至りました。</p> <p>また、全市的なまちづくりの視点からも、都市機能が集積する場所で</p>
131	77		<p>現在地を利用可能なのでしたら、費用等のことを考えると現在の場所で改築、もしくは新しく建て直すということはできないものでしょうか。</p> <p>もう一度予算等と照らし合わせて住民にとって無理のない方向を検討していただきたいです。</p>	
132	78		<p>○現在の市庁舎は、会議室等をコンパクトに改築し、市庁舎にする。</p> <p>○深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業は、戦時中に、日本国帝国海軍の命令により、深沢村の農民から没収し、敗戦後日本国有鉄道の国鉄車両修理工場にした。日本国有鉄道民営化（昭和62年4月1日）の際に、東日本旅客鉄道（株）に、15、97ha（工場地12、47ha官舎地3、50ha）国鉄清算事業団用地8、1haに分割した。</p> <p>○東日本旅客鉄道（株）の工場地12、47haを工業地域から昭和62年10月16日付で工業専用地域に変更し、固定資産税を半分にした。</p> <p>○東海道本線の藤沢駅と大船駅の中間（仮称）村岡新駅設置・駅前広場・シンボル道路は、深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業は、東日本旅客鉄道（株）の15、97haの土地の価値を上げるのが目的である。また、（仮称）村岡新駅設置は、神奈川県が武田薬品工業（株）新研究所を誘致する際に、藤沢駅と大船駅の中間に（仮称）村岡新駅設置を松沢知事が武田薬品工業（株）新研究所の起工式に松沢知事本人が約束したこと挨拶で話している。</p> <p>○東日本旅客鉄道（株）が、深沢地域整備事業用地内に所有している約15haの土地の価値を上げるために、また、新駅の乗降客数を増やすために、深沢地区の国鉄跡地（東日本旅客鉄道跡地）マンション住民を増やすため、鎌倉市が深沢地区の国鉄跡地の整備を進めていた。</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
		<p>現在、村岡地区と深沢地区を一体施行に切り替え、前述の一部の企業のために、鎌倉市が新駅設置・インフラ整備等に公金を投入で進めている。</p> <p>○鎌倉市防災情報ハンドブックの情報では、柏尾川沿いは、洪水浸水想定区域になっている。当新庁舎予定地も洪水浸水想定区域になっている。</p> <p>○上記のことから、新庁舎及び新たな街は作らない。</p> <p>○深沢地域整備事業用地(市所有地 8ha 及び JR 所有地 16ha)は、遊水地にし、平時は、サッカー場、野球場にする。また、ごみ焼却施設を作り、その熱を再利用し、温暖化対策に貢献する。</p> <p>○国際社会の総意は 50 年までに温室効果ガス排出を「実質ゼロ」にすることだ、5 月の主要 7カ国(G7)気候・エネルギー 環境会合でも電力部門の大部分を 35 年までに脱炭素化することを確認した。グリーン 再生可能エネルギー。</p>	<p>行政サービスを提供することは、まちの暮らしやすさの向上、行政サービスに係るコストの削減につながることから、鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域の 3 抱点で行政サービスを提供することが望ましく、また、行政施設用地に本庁舎機能を整備することで、周辺に一定の機能が集積することや賑わいの創出などを想定すると、梶原四丁目用地と比べて、今後、新たなまちづくりを進める行政施設用地の方が優位性が高いとの結論に至りました。</p> <p>更に、こうした視点に加え、行政施設用地に新庁舎が移転整備した場合、総合体育館や消防本部と連携した整備等を行うことにより、建設コスト削減や、官民連携の手法の導入による費用負担の縮減が可能になります。そして、深沢地域に新庁舎を移転整備し、深沢地域のまちづくりを推進することで、他の公的不動産の利活用のポテンシャルを高め、更に鎌倉駅周辺抱点や大船駅周辺抱点それぞ</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>れの資源や魅力、都市機能に磨きをかけることで、鎌倉市全体の都市機能の強化やまちの魅力向上につながることが期待できることから、行政施設用地を移転先としています。</p> <p>交通渋滞に対する懸念については、深沢地域整備事業に関する既往調査の交通推計(新庁舎を含む各街区の想定される土地利用による発生交通量を想定した推計)を基に、周辺交差点の混雑状況の検証を行い、概ね問題はないという結果を得ています。新庁舎へのバスルートの確保に加え深沢地域整備事業区域の周辺道路整備等について、今後、具体的な検討を進めていきます。</p> <p>(※) 人口重心：人口の一人一人が同じ重さを持つと仮定して、その地域内の人口が全体として平衡を保つことできる点。</p> <p>○施設整備費などについて</p> <p>新庁舎等の施設整備費用の170億円（税込）については、8月時点で</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
				<p>約26億円まで基金を積み立てており、基金と市債による費用準備を考えています。補助金については、環境配慮や木質化への部分的な補助金等の活用の可能性を探査します。また、官民連携事業手法を導入することで、施設整備費の圧縮と適切なコスト管理を行います。物価高騰については、施設整備費見直しの必要性の検討も含め、今後の社会情勢等を注視していきます。</p> <p>本事業については、前述のとおり市役所本庁舎の課題解決のため、市役所第3次総合計画第4期基本計画（令和2年（2020年）4月策定）に基づき取組を進めています。施設整備費や他の計画・事業について、本事業を進める中で引き続き、連携・調整を図っていきます。</p> <p>なお、市庁舎現在地利活用の事業費については、市の負担を軽減するためのスキームとして「民間事業者に対して、公有地に定期借地権を設定し、貸し付け、それによって発生する借地料で、公共の実質負担の</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
			<p>相殺、軽減を図ることを想定しており、事業費は民間機能をどの程度導入するかや事業手法によりますので、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます（整理No. 79の市の考え方より）。</p> <p>○災害リスクについて</p> <p>移転先の決定後、行政施設用地の防災面に関する不安の声があったことから、令和元年（2019年）7月に策定した『鎌倉市本庁舎等整備基本構想』の検討に当たり、改めて、最新のデータを用いて、防災面に関する再検証を当時行いました。</p> <p>本市では、地震によって引き起こされる建物や施設の被害に加え、津波や土砂災害、液状化、大規模降雨による洪水浸水や内水氾濫、土砂災害等が災害のリスクとして想定されますが、災害リスクが全くない場所は存在しないため、比較的災害リスクが少ない場所で、それにどう対処できるのかが重要であると考えています。</p> <p>新庁舎の移転整備先</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
				<p>としている行政施設用地は、津波による浸水については、『鎌倉市津波ハザードマップ(平成25年(2013年)3月(令和2年(2020年)4月改定))』及び『神奈川県津波浸水想定図(平成27年(2015年)3月)』を基に当時検証を行っており、想定はありません(改定版でも影響に変化なし)。なお、「e-かなマップ」によれば敷地の一部で液状化の危険度が高い箇所が存在していますが、過去に行政施設用途内の泣塔の南側付近の地点で行った調査では、液状化の可能性はないと判定されています。</p> <p>洪水による浸水につきましては、『鎌倉市洪水・内水ハザードマップ(平成22年(2010年)3月(それぞれ令和2年(2020年)4月改定))』及び『境川水系洪水浸水想定区域図(平成30年(2018年)1月神奈川県)』を基に当時検証を行い、移転先において計画規模(24時間積算雨量:302mm:年超過確率1/100)では、浸水はない想定され、想定し得</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
				る最大規模の降雨(24時間積算雨量：632mm：年超過確率1/1000)では、敷地の大半で0.5m未満や0.5m～3.0m未満(土地区画整理事業による造成後は0m～1.5m程度)の浸水が想定されています(改定版でも影響に変化なし)。なお、想定最大規模の降雨があった場合も、境川水系柏尾川が掘込河道であることから、浸水が広がるスピードは緩やかだと考えられ、浸水継続時間が12時間未満であることなどから、災害対応は可能だと考えています。また、想定される災害については、深沢地域整備事業用地で予定している区画整理事業における造成に加え、建築時の外構工事(整地等)等により対策も講じていきます。具体的には、想定最大規模の降雨があった時にも浸水するがないよう、想定の浸水高以上に1階FL(床の高さ)を設定するほか、設備機器の配置や出入口の位置等への配慮、止水板の設置等の検討なども行いながら計画していきます。

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
				<p>その後も『鎌倉市土砂災害ハザードマップ(平成24年(2012年)2月(令和4年(2022年)1月改定))』による土砂災害警戒区域(特別警戒区域)や高潮浸水想定区域図(令和3年(2021年)8月神奈川県)による高潮浸水想定区域などの災害に関する新たな情報の確認を続けており、引き続き、確認していきます。</p> <p>なお、市庁舎現在地の利活用に当たっては、現状、災害時には災害時の一時避難場所、防災備蓄保管場所、衛生環境への対応などを担う防災機能も担う拠点としての整備を目指しています(整理No.44の市の考え方より)。</p> <p>これらの経過等があつたこと及び基本構想にご理解願います。</p>
133	60	全体	<p>大地震に耐えられない市庁舎だから移転して新築するということだが、市庁舎だけ立派になっても市民の避難所の整備ができていない。小中学校の体育館にはエアコンがなく夏の台風の際、熱中症を心配して避難できなかった市民が多くいるので、早急に対策が必要。市庁舎移転より避難所を各地域に整備するべきと思う。深沢への移転には反対です。</p> <p>市庁舎は現状の場所で耐震工事などで補強し、各行政センター機能を充実させていざという時にどこかに移せばよいのではないかと思う。</p>	<p>いただいたご意見に対し、市の考え方として経過や検討内容に対するご理解をいただきため、これまでの経過等について掲載します。(整理No.107の市の考え方も参照ください。周知や市民参加などの取組に</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
				については、整理 No. 100 の市の考え方も参照ください。) 避難所に関するご意見については、担当部署へ情報提供します。

【その他の意見】

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
134	23		・山に囲まれた鎌倉の観光、災害対策として、港の建設です。材木座の和賀江島付近に港を建設して下さい。市当局の要望に沿った意見提出ではありませんが、納税義務を有し、近々市民となる予定者として提出いたします。資料を参考までに添付させていただきます。 ※【巻末資料】参照	いただいたご意見については、本事業と直接の関係性が見い出せないため、担当部署へ情報提供します。
135	31		駅近	どのようなご意見かわからぬため、回答できません。
136	38	概要版	”ふみくら（文庫）”なんてキャッチコピーは全く馴染みのなく、外部委託なんでしょうか。そうであればこのカラー版も含めて費用はいくらでしょうか。	新庁舎の基本計画及び市庁舎現在地の基本構想の策定支援業務委託の費用は、約4,600万円（令和元年度～令和4年度の計）です。 なお、「ふみくら」（文庫）は資料を整理して保管する建物を意味する言葉で、その起源は古く、奈良時代にさかのぼります。鎌倉時代には、武家文化における幕府等の資料を保管したものの御家人などの屋敷にも「ふみくら」が設けられており、書写などの活動も行われた場であ

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇 所	意見	
				ったそうで、歴史・文化をつむぐ、鎌倉の知識の蓄積の場、まちとつながり、人と情報の交流が結節し、学びや共創の場としてうまれかわるこの拠点は、歴史・文化を次の世代に引き継ぐ場であり、まさに「ふみくら」というイメージが合うと考えたものです。
137	52		<p>市庁舎現在地を考えるにあたり、鎌倉市の施設を今後長期的にどのように配備していくのか、を明確にしてほしい。</p> <p>市庁舎現在地、中央図書館、深沢行政センター、深沢図書館、鎌倉生涯学習センター、鎌倉福祉センター、などである。そこには新たなゴミ処理場新設整備も含まれる。</p> <p>鎌倉市の新庁舎を松尾市長の権限で深沢に決めたのなら、それと平行してゴミ処理場整備もどこかの場所に、いつまでに作るのか、決断実行するべきである。</p> <p>本来は山崎に決めたのだから、地域住民に説明し、新建設を実行すべきである。</p> <p>山崎が無理なら、新庁舎の隣に、東京都武蔵野市クリーンセンターのように整備すべきだと思う。詳細は新庁舎パブコメに記入をさせていただいたので読んでいただきたい。</p> <p>それがダメなら、この現庁舎現在地にゴミ処理場を整備すべきだと思う。</p> <p>逗子、三浦に委託するなど、鎌倉市民としては恥ずかしいし、望んでいない。自分達のゴミは自分の市の中で処理すべきだと思う。</p> <p>素案52から57ページに参考事例があるが、ここに東京都武蔵野市クリーンセンターの事例も入れてほしい。</p> <p>今の子ども達が大人になった時に、引き続き鎌倉市に住みたいと思うような環境になりますように。市民税を喜んで払いたいと思うような環境を整備してほしい。逆に更なる税金の増額を負担させるようにならないように。ぜひとも検討を願う。</p>	<p>人口減少やごみの資源化が進んだことにより、燃やすごみは全国的に減少しており、鎌倉市においても単独処理の継続も考えた上で、近隣市町との広域処理を進めていくことを決定し、燃やすごみの処理は逗子市焼却施設で処理する計画としています。</p> <p>なお、いただいたご意見については、担当部署へ情報提供します。</p>
138	58		地域の避難所の小中学校の体育館にエアコン設置を望む	いただいたご意見については、担当部署へ情報提供します。
139	61	P. 12	地域拠点校←学校の統廃合になる心配。少子化ならもっと少人数学校にして欲しい。	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
140	64		<p>・現在、各地区にある行政センターの機能を縮小して、廃止する方向にあるかのように仕向けていますが、大船行政センター・玉縄行政センター・腰越行政センター・深沢行政センターなど、各センターはそれぞれの地域に密着し、徒歩で行ける地域の重要なかなめとして愛され、高齢者の相談所としても頼られている。その実態を認識せず、地域住民から取り上げるようなことは許されない。集約し、能率を上げるばかりが真の住民サービスではない。物価高騰や、物、エネルギー供給の不足などこの先の不安定な社会の動向に備え、困窮する市民がやっとの思いで納入した貴重な金の無駄遣いはやめ、今既にあるものを丁寧に使っていくことが真のサスティナブルであろう。</p>	<p>各地域の行政センターについて、いただいたご意見については、担当部署へ情報提供します。</p> <p>事業費については官民連携事業手法を導入することで、事業費の圧縮と適切なコスト管理を行います。物価高騰については、事業費見直しの必要性の検討も含め、今後の社会情勢等を注視していきます。</p>

【参考意見】（氏名等の必要事項の記載がないもの）

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
参考 1	12	23	<p>複合遊具やトイレ完備の、公園になったらうれしいです。敷地面積的にそこまで大きいものはできないかも知れませんが、鎌倉は良い公園が少なめすぎると思います。</p> <p>常に近隣の市の公園を利用しています。また、近くで働いている方もですが、お弁当を食べるスペースが無いようです。お昼時に通った際に、ファミマの前のちいさな石のイスで食べている人がたくさん居ました。鳶やカラスの心配もない(木やパーゴラなどで)ベンチなどを希望します。駅前なので、さすがに駐車場は有料になると思いますが、地下駐車場ができたら良いと思います。</p>	

【卷末資料】

整理 No. 21（提出 No. 19）の意見添付資料

（みるるの写真）



整理 No. 53（提出 No. 34）の意見添付資料

<p>【ガスコーチュネーションシステムとは】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ガスコーチュネーションシステムはクリーンな天然ガスにより、電気を使用する場所で発電する「分離型発電設備」です。 ✓ 発電と同時に発生する副熱を冷房・暖房・給湯・蒸気などに活用することができる省エネルギー・システムです。 ✓ 電源の二重化・安定化を図ることができます。特に、停電対応（BOS：ブラックアウトスタート）仕様機を採用することにより、発電能力の停電時における供給時間への電力供給が確保できます。 <p>発電した電気は外部から購入した電気と連携し、建物内に供給されます。</p> <p>分離型天然ガス発電設備 分離型天然ガス発電設備は、ガスエンジンによる発電と副熱利用によって、停電時の電力供給をはじめとするさまざまな機能を実現できます。</p> <p>【ガスエンジンヒートポンプシステムとは】</p> <p>ガスエンジンヒートポンプ（GHP）は通常のエアコン（電気式ヒートポンプ：EHP）の電気モーターをガスエンジンに置き換えたものです。ガスエンジンの駆動をバッテリー駆動で行うことにより、外部電源解消して起動・運転できる停電対応型GHPも用意されています。</p> <p>停電対応型GHPは一定の電力を外部に供給できるため、停電時においてもガス供給が継続され能率が高まり、空調の運転を維持し、同時に一定の電力利用が可能になります。</p> <p>電源を活用しながら 1.1~2kVA 設備内専用として最大3kVA の電力供給が可能</p> <p>バッテリーと発電機を搭載し、災害などによる停電時でも冷暖房と照明や100Vコンセントによる電気機器等が使用可能です。</p>
--

【決済時に活躍する自立・分散型エネルギー・システムの事例】

全道停電時のさっぽろ創生スクエアの事例

札幌市役所より提供 33

■ 平常時の性能化
熱源供給：エナルギー部門約40%により
・施工工数割合 約15%
・CO₂削減率 約10%

■ 非常時の強化
[非常時に実現されたエネルギー由来割合と比較] さっぽろ創生スクエア

	電力	温水	冷水
太陽光発電実績アリ	3/3	1/4	1/3
蓄電池	1	1/2	1/2
オフィス	3/3	2/3	1/3
総計実績			
不動産・ホテル業	1	2/2	-

※不動産・ホテル業は、太陽光発電実績アリ

※蓄電池は太陽光発電実績アリ

TOKYO OHYOGI GROUP <http://www.tohyo.com/sapporo/> <http://www.sapporo-innovation-square.jp/>

全道停電時のさっぽろ創生スクエアの状況

札幌市役所より提供 34

■ 観光客・帰宅困難者への対応

- 宿泊実績 約550室（主に観光客）
- 宿泊施設 11/6（2014年6月）～8/27（約130室）
- 荷物ストック 施設内約500個の荷物
- ドライブ 施設運営会社の協力による荷物搬入
- 登入施設、施設 8月8日16時頃

TOKYO OHYOGI GROUP <http://www.tohyo.com/sapporo/> <http://www.sapporo-innovation-square.jp/>

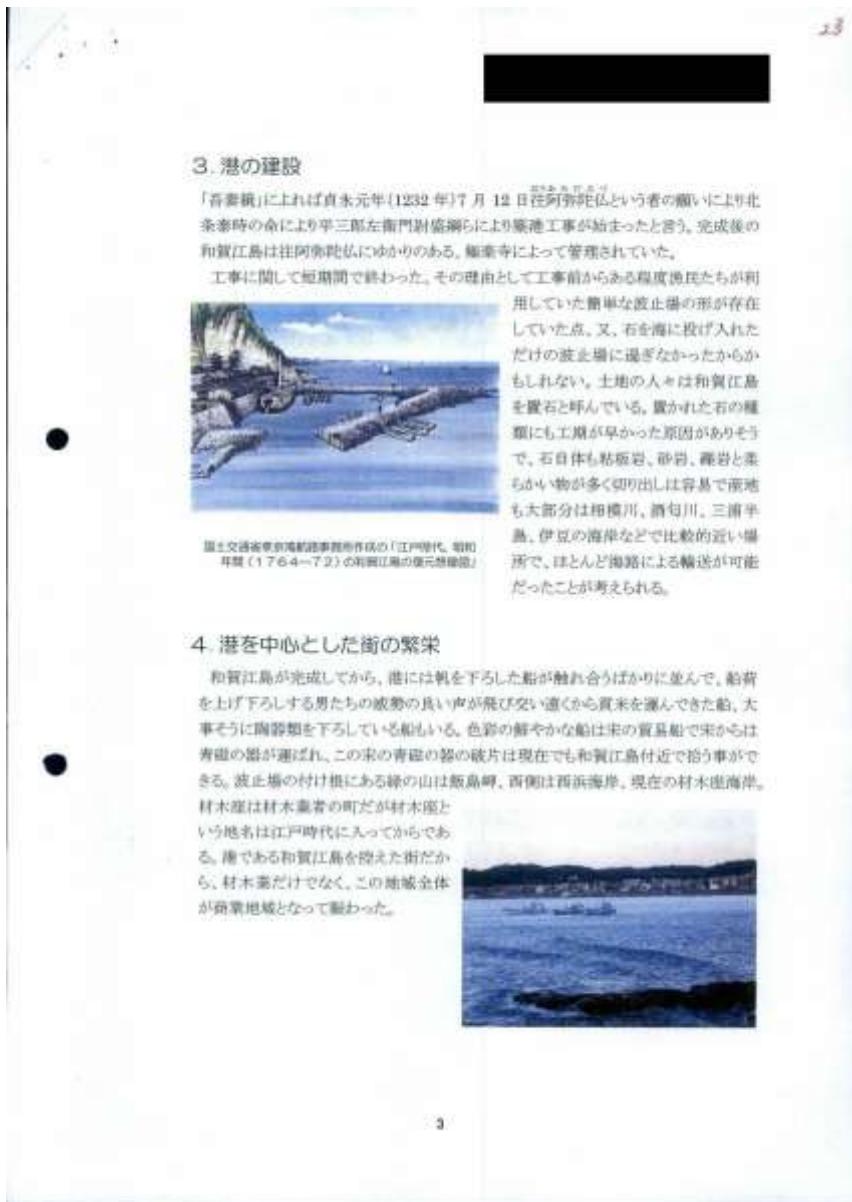
【「市庁舎現在地」への意見提出用紙です】

<受付印欄>

豊島市役所
令和一丁目一B
番号

差掲出者は次の欄へ記載しないでください。（多段処理用）			
受付方法	既貼	既用紙	備考
<input type="checkbox"/> 指定	<input type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 入力済	
<input type="checkbox"/> 電算	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> ファックス	<input type="checkbox"/> なし		
<input type="checkbox"/> 電子メール	<input type="checkbox"/> なし		

整理 No. 134 (提出 No. 23) の意見添付資料



【市庁舎現在地利活用と関連する新庁舎の移転整備に関する意見】(整理 No. 107～133)に対する市の考え方について（表中「市の考え方」の欄の再掲）

いただいたご意見に対し、市の考え方として経過や検討内容に対するご理解をいただくため、これまでの経過等について掲載します。（周知や市民参加などの取組については、整理 No. 100 の市の考え方も参照ください。）

○本庁舎再整備（新庁舎の移転整備）の背景と経緯

本市では、高度経済成長期の人口増加と市街地の拡大にあわせて整備した公共施設が一斉に老朽化し、現在では築30年を超える公共施設が半数以上を占め、大規模改修や建替えが急務となっています。しかし、今後、予想される人口減少やこれに伴う、税収減や社会保障費の増加などを考えると、全ての施設をこれまでどおり維持・更新することが困難であることは言うまでもありません。このため、「鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない。」ことを前提に公共施設のあり方を見直すため、平成18年度（2006年度）から公共施設再編の具体的な検討を進めてきました。平成24年（2012年）3月に『鎌倉市公共施設白書』を策定後、平成24年度（2012年度）に学識経験者や公共的団体が推薦する者で構成する鎌倉市公共施設再編計画策定委員会を設置し、公共施設の再編を効果的かつ効率的に推進するため、議論をしていただき、平成25年（2013年）4月に『鎌倉市公共施設再編計画基本方針』、平成27年（2015年度）3月に『鎌倉市公共施設再編計画』を策定しました。

○現在の市役所本庁舎の課題

昭和44年（1969年）に整備した市役所本庁舎は、整備から約50年以上経過し、建物や設備の老朽化が著しく、また、行政需要の増大に伴う職員数の増加等により市役所本庁舎だけでは執務スペースが不足し、分庁舎の建設や一部執務室の敷地外への移転などを進めた結果、業務の非効率化とともに、市民の利用にも支障をきたしています。

また、平成17年（2005年）までに実施した耐震改修工事により大規模な地震により、建物が崩壊する危険性は低いものの、発災後に業務を継続するために求められる耐震性能は有しておりません（現在の建物は、Is値（※）0.6の耐震性能を確保し震度6クラスの地震に際して建物が倒壊又は崩壊する危険性は低いものの、業務継続に求められる通常の1.5倍のIs値0.9の耐震性能は有しておらず、災害への迅速な対応、被災者支援、復旧・復興など、発災後に必要となる業務を安定的に継続することができません。）加えて、神奈川県が公表している津波浸水想定の範囲に敷地の一部が含まれているといった課題を有しています。

こうしたことから、平成27年（2015年）3月に策定した『鎌倉市公共施設再編計画』において、市役所本庁舎は、「「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」の方策などについて検討し、平成28年度末（2016年度末）までに将来の整備方針を決定する」とこととしました。

（※）Is値：建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した耐震指標。Is値が大きいほど耐震性が高い。

○「移転して整備する」方針を決定した理由

平成27年度（2015年度）に「本庁舎機能更新に係る基礎調査～本庁舎整備方針策定に向けて～」を実施し、現在の本庁舎が抱える課題、求められる機能・性能、必要な庁舎面積、配慮すべき条件等の整理を行った上で、平成28年度（2016年度）に学識経験者や公共的団体が推薦する者で構成する鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会（以下「策定委員会」といいます。）を設置し、必要となる床面積25,000～30,000m²（総務省基準等に基づき

算出)に対してどのような市役所本庁舎の整備パターンが考えられるか、「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」について、「防災・減災」、「機能・性能」、「まちづくり」及び「時間・コスト」の観点から検討していただきました。

その結果、現在地での整備では、①地震等の直接的な被害による市役所本庁舎の機能停止だけでなく、道路の寸断により庁舎が孤立して機能不全となるおそれや、市域全域に対する災害への対応が困難な事態に陥る可能性も考えられ、災害時の対応力・受援力の発揮など災害応急対策活動には適さないこと。②風致地区による建物の高さ制限(10m)により高層化ができず、更に周知の埋蔵文化財包蔵地であるため地下の利用も制約を受け、市役所本庁舎としての機能を維持するために必要な床面積が確保できること。③建替え時に分庁舎や仮庁舎の整備や引っ越し費用等も必要となり、移転に比べ多額の費用がかかることなどから、「本庁舎は移転して整備する」との方針が策定委員会から市長へ提言され、平成29年(2017年)3月に「本庁舎は移転して整備する」ことを含む『鎌倉市本庁舎整備方針』を策定しました。

○移転先を「深沢地域整備事業用地（行政施設用地）」とした理由

新庁舎の移転整備は、まちづくり、地域経済、市民サービス等に大きな影響を与えるため、広くまちづくりの視点を持って検討することが必要であることから、平成29年度(2017年度)に、鎌倉市公的不動産利活用推進委員会の中で、他の公的不動産の利活用やその効果を含めて全市的な視点から適地の検討を行い、平成30年(2018年)3月に策定した『鎌倉市公的不動産利活用推進方針』において、市役所本庁舎の移転先を深沢地域整備事業用地内の行政施設用地（以下「行政施設用地」といいます。）としました。

検討に当たっては、原則として市有地であることや、必要となる床面積25,000～30,000m²の新庁舎が整備できる土地の面積を有することなどの移転整備候補地抽出の基本的な考え方に基づき、まずは、梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）及び行政施設用地を候補地とし、市民の利便性及び全市的なまちづくりの視点から評価を行いました。

市民の利便性の視点では、市域全体に対し効率的にバランスの良い行政サービスの提供が可能であるかの検討を行い、鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域の3拠点における行政サービスの提供が、市民の利便性の維持とサービス提供の効率化の面で優れていますこと、深沢地域は人口重心（※）が位置するなど、行政施設用地がより多くの市民にサービスを提供することに適した場所であるとの結論に至りました。

また、全市的なまちづくりの視点からも、都市機能が集積する場所で行政サービスを提供することは、まちの暮らしやすさの向上、行政サービスに係るコストの削減につながることから、鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域の3拠点で行政サービスを提供することが望ましく、また、行政施設用地に本庁舎機能を整備することで、周辺に一定の機能が集積することや賑わいの創出などを想定すると、梶原四丁目用地と比べて、今後、新たなまちづくりを進める行政施設用地の方が優位性が高いとの結論に至りました。

更に、こうした視点に加え、行政施設用地に新庁舎が移転整備した場合、総合体育館や消防本部と連携した整備等を行うことにより、建設コスト削減や、官民連携の手法の導入による費用負担の縮減が可能になります。そして、深沢地域に新庁舎を移転整備し、深沢地域のまちづくりを推進することで、他の公的不動産の利活用のポテンシャルを高め、更に鎌倉駅周辺拠点や大船駅周辺拠点それぞれの資源や魅力、都市機能に磨きをかけることで、鎌倉市全体の都市機能の強化やまちの魅力向上につながることが期待できることから、行政施設用地を移転先としています。

交通渋滞に対する懸念については、深沢地域整備事業に関する既往調査の交通推計（新庁舎を含む各街区の想定される土地利用による発生交通量を想定した推計）を基に、周辺交差点の混雑状況の検証を行い、概ね問題はないという結果を得ています。新庁舎へのバスルートの確保に加え深沢地域整備事業区域の周辺道路整

備等について、今後、具体的な検討を進めていきます。

(※) 人口重心：人口の一人一人が同じ重さを持つと仮定して、その地域内の人口が全体として平衡を保つことのできる点。

○施設整備費などについて

新庁舎等の施設整備費用の170億円（税込）については、8月時点で約26億円まで基金を積み立てており、基金と市債による費用準備を考えています。補助金については、環境配慮や木質化への部分的な補助金等の活用の可能性を探査します。また、官民連携事業手法を導入することで、施設整備費の圧縮と適切なコスト管理を行います。物価高騰については、施設整備費見直しの必要性の検討も含め、今後の社会情勢等を注視しています。

本事業については、前述のとおり市役所本庁舎の課題解決のため、市役所第3次総合計画第4期基本計画（令和2年（2020年）4月策定）に基づき取組を進めています。施設整備費や他の計画・事業について、本事業を進める中で引き続き、連携・調整を図っていきます。

なお、市庁舎現在地利活用の事業費については、市の負担を軽減するためのスキームとして「民間事業者に対して、公有地に定期借地権を設定し、貸し付け、それによって発生する借地料で、公共の実質負担の相殺、軽減を図る」ことを想定しており、事業費は民間機能をどの程度導入するかや事業手法によりますので、今後、基本計画を策定していく中で検討していきます（整理No.79の市の考え方より）。

○災害リスクについて

移転先の決定後、行政施設用地の防災面に関する不安の声があったことから、令和元年（2019年）7月に策定した『鎌倉市本庁舎等整備基本構想』の検討に当たり、改めて、最新のデータを用いて、防災面に関する再検証を当時行いました。

本市では、地震によって引き起こされる建物や施設の被害に加え、津波や土砂災害、液状化、大規模降雨による洪水浸水や内水氾濫、土砂災害等が災害のリスクとして想定されますが、災害リスクが全くない場所は存在しないため、比較的災害リスクが少ない場所で、それにどう対処できるのかが重要であると考えています。

新庁舎の移転整備先としている行政施設用地は、津波による浸水については、『鎌倉市津波ハザードマップ（平成25年（2013年）3月（令和2年（2020年）4月改定））』及び『神奈川県津波浸水想定図（平成27年（2015年）3月）』を基に当時検証を行っており、想定はありません（改定版でも影響に変化なし）。なお、「e-かなマップ」によれば敷地の一部で液状化の危険度が高い箇所が存在していますが、過去に行政施設用途内の泣塔の南側付近の地点で行った調査では、液状化の可能性はないと判定されています。

洪水による浸水につきましては、『鎌倉市洪水・内水ハザードマップ（平成22年（2010年）3月（それぞれ令和2年（2020年）4月改定））』及び『境川水系洪水浸水想定区域図（平成30年1月神奈川県）』を基に当時検証を行い、移転先において計画規模（24時間積算雨量：302mm：年超過確率1/100）では、浸水はない想定され、想定し得る最大規模の降雨（24時間積算雨量：632mm：年超過確率1/1000）では、敷地の大半で0.5m未満や0.5m～3.0m未満（土地区画整理事業による造成後は0m～1.5m程度）の浸水が想定されています（改定版でも影響に変化なし）。なお、想定最大規模の降雨があった場合も、境川水系柏尾川が掘込河道であることから、浸水が広がるスピードは緩やかだと考えられ、浸水継続時間が12時間未満であることなどから、災害対応は可能だと考えています。また、想定される災害については、深沢地域整備事業用地で予定している区画整理事業における造成に加え、建築時の外構工事（整地等）等により対策も講じていきます。具体的には、想定最大規模の降雨があった時にも浸水することがないよう、想定の浸水高以上に1階FL（床の高さ）を設定するほか、

設備機器の配置や出入口の位置等への配慮、止水板の設置等の検討なども行いながら計画しいきます。

その後も『鎌倉市土砂災害ハザードマップ（平成24年（2012年）2月（令和4年（2022年）1月改定）』による土砂災害警戒区域（特別警戒区域）や高潮浸水想定区域図（令和3年（2023年）8月神奈川県）による高潮浸水想定区域などの災害に関する新たな情報の確認を続けており、引き続き、確認していきます。

なお、市庁舎現在地の利活用に当たっては、現状、災害時には災害時の一時避難場所、防災備蓄保管場所、衛生環境への対応などを担う防災機能も担う拠点としての整備を目指しています（整理No.44の市の考え方より）。

これらの経過等があつたこと及び基本構想にご理解願います。